

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(平成27年2月27日)

○ 伊藤 元委員長

おはようございます。ただいまより、昨日に引き続き、予算常任委員会産業生活分科会を開催させていただきたいと思います。

本日は、昨日の議論の中で資料請求が数点ありましたので、皆さんのお手元のほうに、既に配付済みになっていると思いますが、その資料の説明から入っていきたいと思います。

それからもう一点、商工農水部さんが終わってからの市民文化部さんになりますが、市民文化部さんの資料も、委員の皆様の方へ2点、配付させていただくとしますので、ご確認だけお願いいたします。後ほど使用させていただきますので。

それでは、配付資料の説明を求めます。

○ 北住農水振興課長

おはようございます。よろしくお願いたします。

昨日は失礼いたしました。昨日、ご指摘のありました資料のほうを用意させていただきました。ばらばらで申しわけないんですけども、4種類の資料とさせていただきます。

まず1枚目ですけれども、平成26年度捕獲おり設置状況ということで、一覧表になった資料がございます。各地区ごとに、今現在、おりが何台置いてあって、そのおりに何の方が従事していただいております。捕獲実績がどれくらい出るとかというような資料を作成させていただきます。水沢、内部等、一番左側に地区名が書いてございまして、例えば小山田ですと、イノシシのおりが、今現在15台、地区内に設置してあります。これを今、3人の方で管理をしていただいております。その15台で、捕獲実績が、今年度につきましては35頭、これまでにあるというような資料でございます。その下の水沢地区でございますが、イノシシ、シカと2段になっておいて、台数15となっておりますが、おりにつきましては、イノシシ、シカ兼用のおりということになっておりますので、こういう形で記載させていただきます。これを9人の方で管理をしていただいております。イノシシが31頭、シカが39頭というような形で捕獲実績が上がっておるというような形で、一番下に合計欄で、イノシシ、シカで、今、市内で55台のおりを設置しております。延べで30名の方が管理をしていただいております。捕獲実績、イノシシ117頭、シカ39頭とい

うような形で、市内で有害鳥獣の駆除をしていただいとるというような資料でございます。

続きまして、もう一つの左肩ホチキスでとめた四日市市鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会規約という資料がございます。協議会の概要というところで、協議会の規約、それから、めくっていただきました2枚目のほうに、名簿をつけさせていただいております。市、それから、会長には商工農水部の理事の水谷がなっております、副会長に猟友会の四日市支部猟友会の会長、それから、各地区からの代表者ということで、水沢、桜、川島、四郷、小山田、内部から、今は出ていただいております。その中で、水沢の堤会長に副会長になっていただいております、あと、三重北農協のほうからもメンバーに入っております。あと、一番下、関係専門機関ということで、県のほうにはオブザーバーという形で会議には参加いただいております。四日市農林事務所、それから、四日市鈴鹿地域農業改良普及センター、それから、中央農業改良普及センター、それと、農業研究所のほうから参画をいただいておりますというような形のものでございます。

その裏には、平成27年度の予算案をつけさせていただいております。この協議会といたしまして、県補助金——これは国のほうから県を通じていただくという形ですけれども——県補助金としまして229万5000円、それから、市からの負担金229万5000円、合わせて459万円を事業費といたしまして、支出で記載させていただいておりますように、イノシシ・シカ捕獲おりを7基、それから、サル用大量捕獲囲いわなを2基、設置する予定としております。その他、サル群電波受信機を6台購入するというような予定で、459万円の支出を予定しておりますというようなものでございます。

それともう一点、集落での取り組みというところで、先日、私、北小松のほうでというお話をさせていただいたんですけれども、北小松のほうでも、県も入っていただきまして、この取り組みはしておるんですけれども、資料としましては、申しわけありません、貝家町の資料を用意させていただいたところがございます。昨年3月ぐらいから、こういった取り組みを始められまして、まずは集落の方、寄っていただいて研修会を実施し、その後、昨年の11月に全戸のアンケートを実施いたしました。そのアンケート結果の報告書がこういうふうな形でまとめられておりました、これをまた、今年度3月に予定されております総会のほうで報告もされるというような取り組みになっているものでございます。アンケートの内容としましては、被害状況とか目撃状況、そういったところから、ご自身の対策、それから、追い払いの実施状況、さらに、獣害対策に取り組むべき主体としてはどういったところがあるのかということとか、被害対策に必要なものは何か、そういった

ようなアンケート、それと、それぞれの方の参加の意欲でありますとかをアンケートで実施いたしまして、課題としては、これも各集落、同じような形にはなってしまうんですけども、やはり、エサ場となる場所、隠れ場となる場所、そういったところを解消していく、それから、防護柵なんかで守る、それと、そういったことによって有害鳥獣を寄せつけない環境づくりが必要というところと、あと、捕獲のほうにも取り組んでいかなければならないが、まとめになってございます。

このアンケートとあわせまして、このアンケートをもとに、集落の中で、こういったところでサルやイノシシが目撃されているのかというのを地図に落とししたものを、別途、カラーコピーで1枚用意させていただいたものがございます。非常にわかりにくくて申しわけないんですけども、貝家町の集落の西側に広がっております畑地、農地ですね、そこを中心に、イノシシの目撃が非常に多くなっているというのがわかるような地図になってございます。この黄色い丸がついているのがイノシシの目撃された場所、ここが貝家の畑地になっておりまして、その右側のほうに貝家の集落があるというような位置になってございます。こういったところで目撃が多くなってきておるというところで、この山際なんかにおりを設置して駆除を実施していこうと、こういったような形で取り組みを進めておるといような状況となつてございます。

有害鳥獣の関係については以上でございまして、あともう一点、アサリの潮干狩りの関係で、ご指摘をいただきました。ちょっと資料はないんですけども、放流場所ですけども、朝明川の派川の先で種苗放流をする予定ということで確認をいたしました。ごめんなさい、鈴鹿川です。済みません、申しわけございません、鈴鹿川の派川ですね。

○ 伊藤 元委員長

派川。

○ 北住農水振興課長

はい、派川の先です。楠……。

○ 伊藤 元委員長

本川と違うの。

○ 北住農水振興課長

本川じゃなくて、派川の先です。鈴鹿との境というところになります。本川のところ…  
…。

○ 伊藤 元委員長

鈴鹿との境と違うぞ、派川は楠地区内やぞ。

○ 北住農水振興課長

はい、楠です、楠ですね。

○ 伊藤 元委員長

そうしたら何、ハマグリの蓄養場の海岸のほうですか、鈴鹿との境というところ。

○ 北住農水振興課長

そうですね。

○ 伊藤 元委員長

南五味塚のハマグリの蓄養場がある外堤防の砂浜海岸、長太ノ浦海岸向いてつながっているところ。

○ 北住農水振興課長

はい、その沖合のほうでまくということですか。

今、アサリも含めまして、貝の漁に出ておられる方というところで、底引きの漁をしておられる方というのは、17名の方が実施するというところで確認させていただきました。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

以上、説明はお聞き及びのとおりでございますが、ご質疑ございます方は。

## ○ 小林博次委員

おはようございます。これ、貝家の被害の、イノシシとサルやな。やっぱり、こういう実態調査があって、どこにおりを仕掛ければええかという、そういう答えが出ると思うよ。全域がやってないやろ、こういう取り組み。やって、きちっと対応して、初めて対応したことになると思っとんのやけど。だから、今までの四日市の対応の仕方というのは、ええかげん過ぎるんやと思っているの。その辺、何かコメントないんやろか。

## ○ 北住農水振興課長

ご指摘のように、こういった形で、アンケートも含めて、各集落でやっとなというの、全てやっとなわけではございませんので、目撃情報なんかをもとに、おりを設置して駆除をするというような取り組みを今までやってきておりますので、これからも、こういった取り組みも必要だと思っておりますので、県と連携をした形で進めていきたいと思っております。

## ○ 小林博次委員

別に、県と連携してもらわんでええんやけど、四日市独自でやっぱり、どこに出没するか、出没するところに、言いかえると、被害が多発するところにおりを仕掛けたり、そこで捕獲していくということが必要なわけやないか。必要なことについて、今まで四日市はやってないんで、やっぱり、きちっとやるべきやと。県と同調してやってもらわんでも、四日市独自でそういう方針を持って、県が同じ方針なら共同してやればいいだけで、ということ、きょうはあんまり論議するつもりがないんで、急所だけお願いをしておきます。

それはそれで、ええわけやね。

それと、その次に、新しくできた四日市市鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会、これはやっぱり、説明があったみたいに、補助金もらうための組織なんやな、これ、見たら。有害鳥獣を駆除するための組織にはなっていないな、これはな。それはちょっとまずいんで、あなた方の話やと、ここに任せたと感じの話がきのうあったんで、自分でやるということやないか。自分で自治会を巻き込んで、その中に、申しわけ程度に猟友会を入れてということやろ。このメンバー見とったら。これではやっぱり、だめやな。補助金取るにはこれで結構やけど、だから、できれば被害調査をやって、出没する場所に、こういう組織で協議して、おりを仕掛けて、捕獲していく。これも要望にしときます。

それから、例えばサルのおりなんか、今、川島と桜だけやな。でも、この前から我々は山田へ行って、小さい農家が——農家と言えるかどうかわからん程度の規模やな——健康づくりにやっと思ったのに、それも放棄せざるを得んという実態があるという報告があったら、そこへ行って話聞いて、捕獲おりを備えて、もしくは射殺するような体制も整えて、再び健康づくりを含めた農業をやってもらえるような、そんな条件整備をせんとあかんと思うよ。それがこの前から、この委員会で出とる声なんや。声というのは市民の声を反映して、それが反映されないから、声が大きゅうなってくるわけね。それ、おわかりいただける。別に、課長が憎くて言うとするわけじゃないんやな。だから、担当職員も、前聞いたときは1人で、それも片手間の片手間の片手間で、普通の仕事が、議会に資料つくれと言われたら、もう全く、サルは追えなかったわけやな。それが何か知らんが、いつのまにか2人になった。でも、実態は変わらんと思っているんやけど。だから、退職職員だとか再任用職員を軸にして、やっぱり、体制整える必要があると思うよ。専門に、それ、やっていただく。でないと、それは普通の職員も、サルが出るたびに呼びつけられて怒られとったんではやる気なくしますやろ。だから、そういうようなことも含めて、体制とってもらいたい。だから、おりの数が少ないのであれやけれども、これからふえていくけど、移動させてでも、絶えず移動させてでも捕獲してやる、そういうことが要ると思うよ。

それともう一つ、全国的に被害が出て困っているのに、四日市だけ、すんなり対応できて、答えが出るとは思ってないんや。しかし、思ってないけど、対応をきちっとやってけば、サルは減っていく。イノシシも減る。例えば、四日市大学の方で——前もあつたけど——イノシシを追っ払うと南へ来る、南で追っ払うと北のほうへ行って暴れ回る。だから、どんなルートを通るのか知らんけど、でも、猟友会の人だとか地元の方は、どんなルートを通ってイノシシが来るのか、わかっているわけや。そうすると、おりの仕掛け方も簡単な話で、何年たっても同じような被害に悩むというのは、対応してないということではないと思うね。だから、そういうあたりも、やっぱり実態をきちっとつかんでいただいて対応していただく、こんなことをしてもらう必要があると思うんやけど、決意のほど、ちょっと、もう一回、聞いておきたいと。

## ○ 北住農水振興課長

ご指摘のように、まず、この協議会につきましては、国の補助を受けるための団体ということですがけれども、一応、猟友会なり、地元の方も入っていただいて、情報交換をする

場として、設置もしております。有害鳥獣対策については、市として取り組むというのも我々としては思うところがございますので、市が中心となって、猟友会、それから、地域の方々にもご協力いただきながら、何とか、駆除を中心として、有害鳥獣対策というのは取り組んでいきたいと思っております。

○ 小林博次委員

それともう一つ、この組織、地区市民センターが入ってない。大体、苦情が集中するというのは、センター、多いと思うよ。全然入ってないというのはまずいん違うかなと思うんやけど。

○ 北住農水振興課長

委員として、地域の方々は、入っていただいておりますので、地区によっては、地区市民センターの館長さんも一緒に来ていただいて、会議の場に入っていただくという地区もございますので、そういった形で、センターのほうには呼びかけてはいきたいと思えます。

○ 小林博次委員

連合自治会長さん、皆、それでええんやけど、被害のあるところの場所における連合自治会と、関係のないところに出とる自治会さんの温度差、あり過ぎると思うんで、だから、やっぱり最初言うたみたいに、被害の実態調査をやっていただいて、そういうところを中心に、対策、対応していく、こんなことをお願いしておきたいと思えます。

これ、委員長に、きのうのあなたの発言で苦情が2件ぐらい来ました。有害鳥獣で苦しんだのに保護するのかと物笑いの種になっとる。

○ 伊藤 元委員長

そうですか。

○ 小林博次委員

以上。

○ 伊藤 元委員長



はい、ありがとうございます。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

はい、関連で。

○ 伊藤嗣也委員

先ほど小林委員からありましたんですが、サルの追い払いですね、実際にやられている人はどなたですか。ここに、追い払い物品支給と、支給対象者と、支給品を教えてください。

○ 北住農水振興課長

追い払いについては、地域の方々にやっていただいているところでございますので、センターのほうに花火、T-3を置かせていただいて、そこに取りに行ってください、追い払いをしていただくという形でやっております。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、地域が一体となって被害を軽減するための取り組みを推進するという中で、任意で、みずからやろうという人だけが対象で、その人に花火を渡しておると、追い払い用を、という理解でいいですか。

○ 北住農水振興課長

T-3を使っていただくには講習を受けていただく必要がございますので、その講習を受けた方しかT-3は扱えないという形のものになってございますので、その講習会の呼びかけ、それから、講習を受けていただく際の説明におきまして、個人でそれぞれ追い払っていただくというのもあると思いますけれども、できるだけ連携したような形で取り組んでいただけるようお願いというのはしております。

○ 伊藤嗣也委員

特に組織をつくらなくても、個人でもいいということでええわけですね、その講習を受ければ、T-3のということで。

○ 北住農水振興課長

T-3の支給のほうは、させていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

T-3の暴発が何件起こったかというのは把握していますか、手元で。幸い、重大事故になっていませんが。

○ 北住農水振興課長

済みません、何件かというの、ちょっとすぐは出ないんですけども、市内でも暴発があったというのは確認をしております。それと、それを受けて、T-3の花火、それから、T-3用のホルダーをつくっている会社のほうで、防止対策というところで、ホルダーのほうもステンレス製に変えたりというようなところで、その交換というのを、今年度、させていただきました。

○ 伊藤嗣也委員

幸い大きな事故にならなかったけれども、それはかなり前に把握されとったと思うんですね、暴発。実際に、追い払いに、ここにおける市の職員の方で、参加した人いらっしゃいますか、市の職員が追い払いの経験ありますか。

○ 北住農水振興課長

済みません、私は一緒になって追い払いをしたという経験はございません。

(「行ってこいよ」と呼ぶ者あり)

○ 北住農水振興課長

はい。

## ○ 伊藤嗣也委員

何でかと、今、地域の人がボランティアで、勝手に、好き勝手やっとなるような言い方でしたよね、追い払いを。どんだけ大変か。ほとんどの人が軽トラですけど、自分のガソリンで、自分の軽トラで、一回山入って追い払いすると、靴、ぼろぼろになるんですよ。毒蛇、マムシがおるところ行くんですよ。そういうことを、現場も知らなくて、どうやって、この対策打てるんですか。現場のこと、追い払いのこと、何も知らないわけですよ、皆さん。やっている人がどんだけ大変か。いつサルが出没するかわからへん。連絡が来たら、みんな、ほっといてです、仕事。農業なら農業やっとなる人も、ほっといて行くわけですよ。それで、1年間、それで追い払いをしたことによって、靴とか服がぼろぼろになって、どれだけの長靴とか、そんなんを買いかえとるか。それは聞いたことありますか。

## ○ 北住農水振興課長

申しわけありません。勝手にやっていると、そういうふうな表現をしたつもりはないんですけども、地域の方々にそういう努力をしていただいとるというのは聞いておりました、車両に、服とか靴もぼろぼろになってというお話は聞いてはおります。

## ○ 伊藤嗣也委員

そこで、やはり経験されてないから、花火だけ渡せばええんだということになると思うんですよ。実際、マムシがいっぱいおるところ、駆け回るわけですよ。これ、もし、かまれたら、役所は知らんということですよ。保険とか、何も考えてないでしょう。任意でやっとなのやで、個人で。だけど、これ、追い払いは地域が一丸となってという、この取り方なんですけど、これ、その人たちが、もうやめやとなったら、大変なことになると思うんですよ。だから今、経験ありますかとかね、どういった人対象で、どういったものって伺ったのはそういうことなんですけど、もし、マムシにかまれたと、例えば命に影響があるようなことになったら、市としてどのような……。対応は今のところ、とれませんが、とれます、考え方でもいいんですけど。

## ○ 北住農水振興課長

自治会活動の中でそういう事故があった場合には、保険対象になってくるという制度はございますので、そういう地域での取り組みという位置づけであれば、そういった保険の

対象にはできるのかなというふうには聞いております。

○ 伊藤嗣也委員

ですから、今、どういった方がやられていますかというふうに伺ったんですけど、自治会の活動としてやっているところはあるような話はなかったですね。個人の判断で勝手にやっとなるような形ですね、初めのご答弁は。ということは対象外でしょう。

○ 北住農水振興課長

説明不足で申しわけございません。個人の方で、自分の畑でやるときに打っていただくという方もおりますし、自治会活動の中でとか、地域一体となった取り組みの中で追い払いをしていただいとる地区というのもございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうしたら、そこを、市としてちゃんと把握されていますか。この地区にはこういう組織があるとか、こういうメンバーがいるとか、少なくとも、そういうリストがないと、あかんの違いますの。

○ 北住農水振興課長

そういった形で、組織的に地域一体となって取り組んでいただいているというのは、今は川島地区、1地区だけです。

○ 伊藤嗣也委員

そうしましたら、そういったところ、もっと広めていくということは、ぜひやっていく必要が私はあるかと思うんですが、追い払いに頼っている部分がすごくあると思うんですよ、今の四日市として。先ほど申し上げましたが、かなり汗を流すだけじゃないんですよね。危ない目に遭うし、費用も発生しているんですけど、この追い払い物品等の支給の中に、そのようなものを貸与するというようなことは全く視野に入っていないんですか、この予算の中には、考え方には。

○ 北住農水振興課長

川島地区では追い払い隊というような形で組織をされておりますので、過去には、おっしゃられたように軽トラで走り回っていると何かわからんというような声もあるというのは受けまして、追い払い隊というようなステッカーをつくって、お渡しをさせていただいたということがございます。あと、目立つようにというところで、ベストですね。それと、帽子、そういったところは支給はさせていただいたことはございますけれども、おっしゃられたような服とか靴、そういったものの支給というのはしてはございません。

#### ○ 伊藤嗣也委員

ぜひ、一度それも検討してください。というのは、私も追い払い、経験したことあるんですけど、半端やないので、ぜひ一度経験していただいて、どれだけ傷むか、長靴なんか、すぐ木の枝で穴あきますわ。だけど、最低でも長靴履かんと、マムシとか、そういう毒蛇対策では運動靴じゃできないんですよ。どうか一度、経験してください。

それから、きのう伺ったアライグマとヌートリアの件なんですけど、今は、アライグマはこれ載っとるんですけども、ヌートリアは、おりに入っても放しておるんですね、逃がしておるといふうに聞いとるんですけど、それ、なぜですか。

#### ○ 北住農水振興課長

逃がしておると、ちょっと私、聞いたことはないんですけども、基本的には、原則というところで説明させていただきますと、昨日も説明させていただきましたように、捕獲には許可が要ることがございますので、許可をとって、おりの扱える免許を持った方がおりを仕掛けて、そのおりで捕まえたものは駆除するというようなものが原則になってございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

一部の地域で、追い払いをやられている方が追いつかないので、捕獲おりの資格を地域で補助金を出して取っておられる方向に行っておるといふうに聞き及んでます。その人たちが、ヌートリアは、1年間のうち3カ月でしたかね、の範囲を除いて、ほか、全部、逃がさなあかんのだと。アライグマはいいんだと。だから、そこんところ、今の課長のご答弁と違うんですけど、課長、知らないようなんですけど、それはどうなんですか。

○ 北住農水振興課長

恐らくですけども、猟期であれば、免許を持った方ですととることができるので、それをおっしゃられているのかなというふうには思うんですけども、基本的には、ヌートリアにしても、アライグマにしても、今は有害駆除の捕獲許可を出して、許可を持ったところでしか捕獲はできないという形になっています。

○ 伊藤嗣也委員

アライグマとかヌートリアって、今、猟友会にしろ、捕獲したら、お幾らですか。要は、サルとか、値段ありますよね。

○ 北住農水振興課長

アライグマ、ヌートリアについて、捕獲したら1頭幾らというような形で、今年度については、猟友会のほうにはお願いをしております。

(「今年度についてはって、今までもないよ」と呼ぶ者あり)

○ 北住農水振興課長

はい。今まで、そういう形ではしておりません。来年度からについては、ヌートリア、アライグマについては、特定外来生物というところで、環境部のほうで駆除の計画というのを立てていただいたことによりまして、今おっしゃられたように、捕獲許可がなくても、年中、年間を通して捕獲ができる体制をとれるように、そういうことにしまして、アライグマ、ヌートリアの捕獲についても、環境部のほうから猟友会さんのほうへ委託をしまして、おりを設置して、いつでもとれるというようなことを計画はしております。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、来年度からはそのように変わると。アライグマ、ヌートリアを1年中捕獲します。そのお金はどういう——環境部の話で申しわけないんですが——もしご存じでしたら、よろしいでしょうか、伺って。

○ 伊藤 元委員長

わかりますか。

○ 北住農水振興課長

済みません、27年度の当初予算で、環境部のほうで猟友会のほうへ委託という形で予算は計上していただいておりますというふうには聞いておりますけれども、申しわけありません、こういった形で出すか、幾らかというところまでは把握はしていません。

○ 伊藤嗣也委員

委員長、実は、きょういただいた資料に、アライグマが載っているんです。このイノシシ、アライグマ、サル捕獲囲いわな、今、環境部さんの話に及んでおるんですが、鳥獣被害防止という観点から、ヌートリア、それから、アライグマの……。委員長、もし、ご許可いただけるのであれば、予算もとってあるみたいですので、費用だけでも、参考でもいいんですけど、所管が違いますが……。

○ 伊藤 元委員長

それは採決か何かにかかわることで考えられていますか。もしあれでしたら、調べていただいて、資料を提供していただくようにはお願いはしますが……。

○ 伊藤嗣也委員

それで結構でございます。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

はい。

○ 伊藤 元委員長

そうしたら、資料請求として、環境部さんのほうのついでに予算の内訳内容、どういったものか、資料として提供していただくことができますか。

○ 北住農水振興課長

はい、そのようにさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。委員長、ありがとうございます。そうしましたら、どうかひとつ、最後のお願いですが、一度、追っ払いですね。それから、イノシシのわなの場所、置いてある置き方等、ぜひ、現場を見てください。アライグマ、ヌートリアのわなも含めて。要は、現場を知っていただかないと、本当に何も進まない。市民の方が頑張っておられるわけですから、猟友会の方も本当に頑張ってくださいとるわけで、役所の方が経験ないんでは、これ、話がかみ合いませんので、それだけ強くお願いして終わります。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。そうですね。一度、皆さんが本当に苦労されとる現場をしつかりと確認していただいて、また新しい予算のほうでも、反映できるように頑張っていたきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

ほか。

○ 早川新平委員

単純にちょっと教えてください。きょういただいたやつで、このグラフになつとる一番最初、貝家のところの一番下のところで、1人当たり0.3回とか34.8回とか書いてありますやんか。これ、どういう意味ですか。例えば、サルを目撃回数が12回で、姿を見たのが2回で、足跡が10回とかいうて12回なんやなとわかるんやけど、その上の1人当たり0.3回とか、イノシシ34.5回とか、1人当たりという数字、出ていますやんか、これ、どういう意味なんやろな。

○ 伊藤 元委員長

サルを目撃回数。

○ 北住農水振興課長



これはアンケートの中で、1人の方が、アンケートの枚数といいますか、出てきた方で目撃回数を割った数字だと思います。統計的に単純につくった数字ですので……。

○ 早川新平委員

大して重みはないんや。

○ 北住農水振興課長

済みません。

○ 早川新平委員

そこは別につくところでも何でもないんやけど、貝家の住民さんが1人当たり0.3回なんかなと思うたら、今出てきたという北住さんの説明やで、それは別にします。

もう一つ、豊かな海づくり推進事業、先ほど鈴鹿川の派川で、沖合へ放流をしに行くという話、アサリを、これ、124万円で、四日市が出しとるわけやな、補助金として。あそこ、鈴鹿の隣、箕田なんやけど、長太があって、箕田があって、皆さん、漁師、漁場一緒やと思うんやけどね、四日市だけが出しとんの。鈴鹿もこういうこと。例えばこれ、県が全体で伊勢湾の海づくりというんならええけれども、これ、四日市が出しとって、四日市の漁師さんだけが恩恵を受け取るとは思うとらんのやけどさ、了見が狭いのかもわからんけれども、やはりお金を使っとるのであれば、磯津の漁協の方たち、漁師さんたちに、補助出しとるわけやんか。そこのところはやっぱり、県なり、それから、隣接しとる市とかで、一緒に、共同でやったほうが、より成果が上がると思うんやけれども、それは四日市がずっと補助金出しとるけどさ。

○ 北住農水振興課長

もちろん、資料のほうでも記載させていただきましたけれども、ヨシエビとかガザミについては磯津の中で動くというところもありますので、全体の取り組みとして、沿岸の各市町、市で放流はしております。アサリについては、今は種苗放流しとるところは非常に少ないんですけれども、今回は四日市が磯津というか、四日市の漁師さんがとりに行く場所にまくという形ですので、鈴鹿川のほうにまくというものではございませんので、四日市の漁師さんがとるために放流をするというような位置づけにはしております。

○ 早川新平委員

わかります。僕、別に、これ、補助金あかんて言うてへんのやから。四日市が出しとらんなら、四日市の市民、漁師さんも含めてやけど全部、恩恵があるべきであって、その漁場が、漁業権、多分、あの辺、一帯、一緒やと思うんやけど、それならそれで、鈴鹿なり、隣接しとる市と共同でやるとか、それはやっぱり……。補助金、これ、反対しとると、そういう意味じゃないんだよ。そこのところを、やっぱり、市費使ってんのやったら、このところだけは、協力、やっぱり、隣接する自治体とか、そういうところはやってほしいなと思います。

○ 伊藤 元委員長

要望で。

○ 早川新平委員

はい、結構です。

○ 伊藤 元委員長

関連してですけれども、この追加資料もらって、19ページの伊勢湾の流れを示した図を見ると、これ、南下していくように見えるんですよね。そうすると、鈴鹿に近いところにまくと、やっぱり、今、早川委員言われるように、鈴鹿のほう向いて——ちょっと考え方小さいかもわからんけれども——何か流れてくる。だから最初に朝明川の下流にまけば、ずーっと四日市の海岸べりを南下していくのかな。そうすると、吉崎海岸ぐらいでとまってくれたりするとありがたいなって、ふと考えたんやけれども、そんな考えでどうなんかなって。

○ 北住農水振興課長

おっしゃるように、伊勢湾の流れとしては、半時計回りに回っておりますので、三重県側は南下していくというような流れになってございます。そういったところで、ヨシエビとかガザミについては朝明川の河口のほうで放流をして、四日市の漁師さんがとる場所へ流れてくるというような、そういった形で取り組んでおります。アサリにつきましては、

今回、磯津、漁師さんの中で、どこにまくのが効果的かというところも確認もしながら、ここというのを、一応、決めてはおりますけれども、再度、そこは確認をした上で、当然、四日市の予算の中でやっていきますので、四日市の漁師さんがとりに行く場所、そういったところを目指して種苗放流をするというような取り組みをしていきたいと思っております。

○ 伊藤 元委員長

はい、わかりました。ありがとうございます。

○ 早川新平委員

今、課長が言うたんで、やっぱり、県なり、それから隣接、鈴鹿なりで、共同でやる。俺の領地やで、ここからはとりに来るなよということできひんで、やっぱり、より効果的な、それは現実、ここは四日市がやったんやから、磯津の漁師さんしかとれないよということは現実には無理なんで、総括的には、やっぱり、鈴鹿に働きかけたり、僕は一緒にやるべきやと思うな。より効果が多いと思います。

以上です。要望。

(「関連して、詳しいことを一つだけ」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

今の話、どうぞ。

小林委員、関連。

○ 小林博次委員

この前、新聞に出とったけど、一般の人がじょれんでかいたら、何か違反になったとか、つかまったとかあるんやけど、でも、漁業権があるよね。だけど、市の補助金でまいて育ったやつを一般市民がとったら、どうしてあかんの。自分らの金でまいたらええの。その辺の交通整理はどうなったの。

○ 北住農水振興課長

ご指摘のじょれんを使うことは規制されとりますので、じょれんを使うことはできないというふうには記載されとるんですけれども、一般の方が鈴鹿川の河口のところできりに行っているというところも話としてはありますし、そういう現場の確認はしておりますけれども、やはり、おっしゃられたような漁業権という問題がございますので、基本的には、一般の方はとれないというような地域にはなっております。

#### ○ 小林博次委員

だから、そこに貝がおって、権利としてとられると、これは保障された権利やな。一般市民だつてとる権利持っているんやろね、自分たちの海なんやから。市のほうから大量に稚貝をまいて、とるのは俺の権利やにと言われたら、ちょっと抵抗感が出るんやけど、自分らもまいとって、足らんところ、何ぼか市が入れてという話なら、それは合理的な話だな。その辺の輪郭説明は僕聞いてないんで、とろくさい今みたいな質問になつとんのやけど。素人の人がじょれんで1杯、2杯とったって、何ほどとれるの。それが法律に触れるとか、ちょっと考えにくいんやけどな。それとってって商売したら犯罪ということはわかるけど、個人の方がとって、自分のところが食べる、近所に配る程度のもの、そんなとって犯罪と言われるんなら、まっことそのことについて、市費の投入について、いかなもんかなというふうに思わんならんわね。だから、そういう交通整理というのは、行政側は当然せんとあかんことになると思うんやけど、その辺はどんな対応しとるの。

#### ○ 北住農水振興課長

何度も繰り返しになりますけれども、基本的には、やはり漁業権という問題がございますので、一般の方はとれないというふうな整理しかできないというふうに思っております。

#### ○ 小林博次委員

だから、その漁業権で、権利振りかざすけど、もともと、その人たちだけの海と違いますやないか。伊勢湾が汚れたらきれいにしてくれんの、違いますやないか。みんなの海ですやないか。市民がとるんなら、市民の税金ですやないか。じょれん1杯とるのが何で法律に触れるの。

#### ○ 伊藤 元委員長

そうですね、一遍、その辺……。

#### ○ 小林博次委員

だから、市民がある程度とったり、じょれんの1杯、2杯とって、それが犯罪やという考え方は、そのこと自体がおかしいと思っとんのやわ。それなら自分ところで権利を買い取って、自分ところで海へ入れて、おとりになればええわけやないか。だから、目くじら立てて漁業権やからって、そんなの、ちょこっと1杯や2杯とるぐらいのこと、追い出すことないですやないか。

#### ○ 早川新平委員

小林委員が言うの、ようわかんのやけれども、漁師さんの立場というのがあるんで、これ、市だけでは無理なんで、休憩時間でもきちっと一遍精査して、調べて、そこで言われたら。例えば、じょれん使うのはあかんって、一応、禁止になっていますやんか。小林委員がおっしゃるのは、自分らが食べる分ぐらいはええやないかという、その基準が曖昧なところがあるんで、今、ここで答弁せえったってできへんで、休憩時間に調べて、答弁したほうがええ。

例えば、一つの例として、桑名の赤須賀の漁場は、城南の干拓の前のところには、あそこは囲って稚貝を少し大きくしているわけや、元気村の前のところ。そこで、ようテレビ映るところで、横着なやつは、本当、それこそ、じょれんでとつとるやつおるし、青年部というのがやっとなのやけれども、イタチごっこに決まっています。だから、そういうきちとしたところは、漁業組合が、ここが囲って成育させていますからとらないでくださいというのが、たまたま陸からすぐ行けるんで、みんな、とるに決まってるのやわ。それで、一般の潮干狩りは誰も文句言えへんわけや、普通の潮干狩り。小林委員がおっしゃっているのは、放流したところをこうやってとつとんのに、じょれんでとつたら何であかんのやということやで、そこはもう法律的なことが出てくるんで、休憩時間にでも調べて答弁してもらたら。ここで言うとっても水かけ論になるんですわ。

#### ○ 伊藤 元委員長

そうですね。多分、そうなった経緯、経過があると思うので、その辺、根拠立て、ちょっと一遍調べていただいて、また休憩後に報告いただきたいと思います。

## ○ 小林博次委員

鈴鹿川でとっている人にとるなという話が、もう目の前でやられとったから、そんなばかな話ないやろと、まいとんのは磯津側やろと。だから、鈴鹿川に自生しとるアサリかもわからんし、放流したアサリ、そんなことはDNA検査でもせん限りわからへんから。固有種と固有種でないのは、DNA検査、わかりますやろ。だから、まくときに、やっぱり、漁協ときちっと話をして、こういうところ、市民がとりにきてもええよというやつを確認しとかんと、行ったら犯罪を犯すのか、いやいや、市民の憩いの場所として使っているのか、それがわからんと思うよな。だから、その辺、整理したほうがええやろなという気持ちがあって質問しとるだけの話でな、別に漁業者の権利侵すためにどうこう言うとりわけじゃない。予算投入することについても賛成はしとるんや。しとるんやけれども、そういう場面があるんで、そこんところはきちっと交通整理しとかんとあかんやろと。答え聞きたいわけや、みんな聞いているんで。

## ○ 伊藤 元委員長

ということで、一度ちょっと整理して、後で報告ください。

この件以外に、そうしたら、済みません、よろしくお願いします。

## ○ 加藤清助委員

さっきの稚貝の件は整理されるということですけど、前提としては、財源が124万円、その他財源になっていますので、その他財源の明確性も含めて、それで、資料では県の目的とかというのを書いとります。これの関連だろうと思いますけど、そこに、さっき、話題になっている公費投入しての公益性がどういうふうにあるのかというのを、すっきりわかるようにしていただいたほうがいいのかというふうに思います。

私のほうは、一つは鳥獣対策のやつで、この1枚目のペラ見ると、えっと思ったんやけど、水沢と小山田のほうは、さっきもサルがないねという話で、サルのおりは1台もないのかなと不思議に思ったんやけど、結局、小山田、水沢はサルの被害がないから、おりも一つもなくて、捕獲頭数もゼロということなのかなと思って、その確認。

## ○ 北住農水振興課長

ここに書かせていただいたサルのおりは、大型の囲いわなの2台しか書いてございません。基本的に、サルはおりではなかなか捕まえられませんので、これ以外に銃器で駆除というのが二十数頭だと思うんですけれども、ございまして、桜、小山田のほうでも鉄砲で撃つての駆除というのはございます。

○ 加藤清助委員

その件はわかりました。

あと、鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会の関連、きのうもちよっと負担金の関係で確認したんですけど、これ、27年度の予算案を示していただいているんですが、収入と市が負担金229万円計上されていますけど、きのうも、あれ、去年、26年度は40万円やったやないかというので、この新年度の予算を見ていくと、新規に大量捕獲囲いわなの2台が大きくウェートを占めて、国庫補助の対象になると。でも、26年度も2台、大量捕獲囲いわな、設置したやんね。と、40万円の負担金じゃなくて、これ、協議会は22年度から発足——実質23年度だと思えますけど——しとるもんで、途中で補正があつて、当初は40万円の負担やったけど、あの大量捕獲囲いわな、去年設置した、年度内やったか、補正やったか。年度内、そこら辺のいきさつのあれ。

○ 北住農水振興課長

今、設置してある2基につきましては、25年度の補正でお願いいたしまして、25年度末に設置をして、26年度から稼働させてございます。それと、他の2基につきましては、年度途中の補正というところもございましたので、この協議会という形ではなくて、市のほうで設置をしたという形になってございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、先行して2基設置したんは、補助金じゃなくて、市単のあれでやったん。

○ 北住農水振興課長

はい、そうです。

○ 加藤清助委員

それは、そのときは、こういうふう補助金対象にならなかったん。

○ 北住農水振興課長

おりを購入、おりの設置についても補助金の対象になるわけなんですけれども、年度途中で追加というところで認められなかったものですから、一般財源で設置したというものでございます。

○ 加藤清助委員

じゃ、もとはには戻らへんけど、せっかく補助対象になるんやったら、計画的にやったら、先行の2基も補助対象になっとったということなんな、逆に言うと。

○ 北住農水振興課長

はい、ご指摘のとおりです。

○ 加藤清助委員

終わります。

○ 伊藤 元委員長

ほかにごございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

なければ、先ほどの資料請求の件もありますので、休憩をとっていきたいと思いますが、どれぐらいかかります。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長



そうすると、次どこ行くんや。これは。

次、補正行くんですね。これ、採決留保して、補正へ入っていく。

(「その資料は採決にかかわるの」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

小林委員、採決に……。

(「今の資料請求は採決にかかわりますか」と呼ぶ者あり)

○ 小林博次委員

かかわるよ。

○ 伊藤 元委員長

かかわるね。

(「休憩やな」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

そうしたら、ちょっと休憩とらせてもらいます。

どうしよう、15分ぐらいでよろしい。とりあえず、そうしたら、再開を11時10分からと  
いうことで、済みません、よろしくお願いします。

10 : 55 休憩

---

11 : 15 再開

○ 伊藤 元委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開してまいります。

請求させていただいた資料については、まだもう少しかかりますね。

○ 北住農水振興課長

申しわけありません、種苗放流の関係の資料、もう少し時間をいただきたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

わかりました。

それでは、当初予算の件につきましては、資料がないと審議が進みませんので、一旦留保させていただきまして、補正予算のほうを審議をしていきたいなというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費

第2条 繰越明許費の補正中関係部分

議案第135号 平成26年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第3号）

○ 伊藤 元委員長

それでは、ここから、議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第3項農地費及び第2条繰越明許費の補正中関係部分、及び議案第135号平成26年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

資料の一括説明をよろしくお願いいたします。

(「ごめんなさい、食肉の追加資料」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

そうやね。済みません、皆さんのほうへ、食肉のほうの追加資料が来ておりますので、配付させていただきたいと思います。

一般会計補正予算（第8号）、これね。インデックスついたやつですね。ここの商工農水部の、けいりん事業課の前、農地・水・環境保全向上対策事業ですね。

それでは、説明よろしく申し上げます。

○ 北住農水振興課長

よろしくお願いいたします。

資料につきましては、予算常任委員会資料、一般会計補正予算（第8号）、商工農水部の5ページをごらんいただきたいと思います。

農地・水・環境保全向上対策事業というところで400万円の減額補正をお願いするものがございます。この制度につきましては、この後、平成26年度から制度改正がございまして、取り組み団体が増加するというところで、昨年8月の末で1500万円の増額補正のほうをお願いいたしました。

その後、取り組み団体の確定、それから、取り組み面積の精査、確定、そういったところによりまして、最終的に、団体数といたしましては50団体が取り組むということ、それから、取り組み面積のほうも確定をいたしましたので、トータル額といたしまして1500万円ほどというところで、400万円が不要になったというところで、今回、減額補正のほうをお願いするものがございます。

資料6ページ、7ページにつきましては、その取り組み団体の明細のほうをつけさせていただいております。

それともう一点、繰越明許費の関係なんですけれども、平成26年度2月補正予算（第8号）案の概要という資料のほうで説明させていただきたいんですけれども……。

○ 伊藤 元委員長

24日に配られとるらしいんですけれども、こんなやつですね、確認できました。

ありますか。そうしたら先に、ちょっとこれ、回したって。

それでは、説明を求めます。

## ○ 北住農水振興課長

済みません。繰越明許費の補正ということで、平成26年度2月補正予算（第8号）案の概要の資料の10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

第13款災害復旧費の第2項農林水産施設災害復旧費、平成26年度発生農業土木災害復旧補助事業、農地復旧でございます。これは昨年8月の台風によりまして、川島町地内の農地ののり面が崩落したところで、国の災害復旧事業の採択を受けて実施することとなったわけでございますが、そのご報告と、それから、補正予算のほうを11月補正予算で計上させていただきまして、その後、年明け1月に入札をしましたが、不調となってしまいましたので、年度内完成が見込めなくなったということで、繰り越しをお願いするものでございます。なお、この入札につきましては、2月になってから、再度、繰り越しを前提といえますか、今回、補正予算のほうをお認めいただければ繰り越しをするという形で、入札のほうを再度いたしまして、業者の選定も、入札参加もありまして、入札決定をして、4月末には完成させることができる予定となっております。

私のほうからは以上でございます。

## ○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

続きまして、北上場長。

## ○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

食肉センターの補正予算でございます。資料につきましては、さきに課長が説明させていただきました商工農水部の予算常任委員会資料のけいりん事業課の後のほうの10ページ、11ページのほうにございます。それから、1枚、ペーパーで、PEDの発生状況という形で追加資料を配付させていただきました。

まず、委員会資料の10ページのほうで説明させていただきます。補正予算書につきましては、87ページから97ページに該当部分がございます。

食肉センター食肉市場特別会計におきまして、光熱水費単価の値上がり、それから、豚流行性下痢の影響によりまして、豚の屠畜頭数減少、それと、その防疫対策のために水道光熱費、特に上水道、それから、工業用水等の使用量が増加しております関係で、歳入歳出の補正をお願いするものです。

まず、内容としまして、水道光熱費、歳出のほうで1280万円の増額補正でございます。それで、歳入のほうにつきまして、まず、食肉センター食肉市場の豚でございますけれども、当初、9万頭の屠畜頭数を見込んでございましたけれども、PEDの影響を受けまして、年度末で8万頭前後になるというふうな見込みでございます。単価が1頭594円ということで、1万頭分、594万円の減額補正をお願いするところです。

それから、一般会計の繰入金はちょっと飛ばしまして、繰越金でございますけれども、予算50万円に対しまして、実繰越額が714万9000円あるということで、その差額664万9000円を補正させていただきます。

それから、その次の雑入につきましては、電気から下水まで増額補正させていただくんでございますけれども、使用した電気、ガス、水道等につきまして、実費弁償金を使用者である畜産公社のほうから徴収してございますので、歳入で上程させていただいております。

それで、一般会計の繰入金につきましては、1280万円との差額分の891万7000円をお願いするところでございます。

それから、次の歳出のほうでございますけれども、電気料分につきましては、特に摘要欄にございますけれども、25年度の単価と26年度の単価、25年度が18円67銭、これは料金を使用料で単純に割り戻した数字でございますけれども、2.86円上がっております。

また、ガスにつきましても、同じように1㎡当たり9.02円、単価が上昇しております。こういう関係で増額補正をお願いするところでございます。

それから、上水道、下水道の料金につきましても、PED対策によりまして、場内の洗浄、それから、搬入車両の洗浄、消毒、これらを徹底している関係で、使用量が増加してございます。その関係で不足分をお願いするところでございます。

それで、11ページのほうに、23年度から26年度の光熱水費の見込みの表をつけさせていただいております。それと、当施設におきましては、光熱水費、かなり大量に使ってございます。光熱水費の削減への取り組みとしましては、下行にありますように、工業用水を活用してございます。屠畜場法の規定によりまして、食肉処理する水につきましては、人間の飲める水という規定がございますので、上水道を使っているわけなんですけれども、搬入車両の洗車とかトイレの洗浄水、その他につきましては、工業用水を活用してございます。これで、平成25年度の実績でございますけれども、約1000万円の経費の節減という形になってございます。

それから、電気につきましては、契約の数量でございますけれども、見込まれるぎりぎりの電力量で630kwという形で契約してございまして、デマンド警報を設置して、契約電力を超過しそうな場合は自家発電装置に切りかえるなど、対応してございます。これにつきましては、約140万円の経費節減という形になってございます。

それから、ボイラーでございますけれども、平成20年度のボイラー更新時に重油ボイラーから天然ガスボイラーのほうに更新しました。これにつきましては、残念ながら経費節減にはつながってございませぬけれども、環境に配慮しとるということで、年間のCO<sub>2</sub>の削減量が約127tというふうな状況になってございます。

それと、追加で、きょう配付させていただいた豚の流行性下痢の現状でございますけれども、まず、平成25年の10月に国内で初めて確認されまして、それ以降、昨年、爆発的にふえたわけでございます。夏場に入りまして気温が高くなりまして、若干落ちついて、発生件数も少なくなってきたわけでございますけれども、下の表にありますように、9月あたりは落ちついておったわけなんですけれども、寒くなってから、まだ、去年のように大幅な発生は見ないんですけれども、徐々に発生は続いている、そんな状況でございます。三重県内におきましては、9月以降につきましては、12月に1件、志摩市のほうで発生してございますけれども、これも終息に向かっておるといようなことでございます。隣接する愛知県では23件、割と多い頭数、発生してございまして、当施設の防疫体制でございますけれども、施設内の洗浄とか消毒、それから、搬入車両の消毒等の徹底を継続しているような状況でございます。

説明につきましては、以上でございます。

#### ○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

説明につきましては、お聞き及びのとおりでございます。ご質疑ございます方は、挙手にて、ご発言をお願いします。

#### ○ 加藤清助委員

簡単に、確認の意味でお尋ねしますが、最初の農水振興課の災害復旧費の繰り越しの理由の説明で、入札不調で年度内見込めないで、説明聞いていると、2月か何かの再入札で、4月末に完成予定ということで、そうすると、この被害を受けた農地ののり面の崩落によ

る次の耕作には影響はしないということでしょうか。

○ 北住農水振興課長

この農地につきましては、農地そのものは崩落はしていませんで、のり面が崩落をしておるというところで、ただ、4月末には完成をする予定ですので、安全に耕作のほうをしていただけたと思います。

○ 加藤清助委員

次は、二つ目は、農地・水・環境保全向上対策事業で、減額補正になっておりますけれども、予定より少なかったということで、新しい国の交付金制度の改正を受けて、新規に応募したら、40件の、ここの6ページ、7ページに書いてある市内各地域で保全会だとか何とか会というのができてということですが、総額でいうと6000万円ぐらいになって、市が4分の1の交付ということですが、個別に見ていくと、かなりの、400万円ぐらい、500万円ぐらい交付をされる団体というかエリア、会もあるもので、これは補助するみたいなものですわね。だから、そこら辺の交付基準に基づいてのチェックだとか、そういうのは農水振興課のほうでやられる体制になっているのかの確認を。

○ 北住農水振興課長

これにつきましては、実績報告等もまた出していただくということになってございますので、今年度の実績報告のお願いというのもしております。そんな中で、報告出てきたものを、うちのほうでチェックさせていただいて、適正に使用されておるか、そういった確認をさせていただきます。

○ 加藤清助委員

それはええことですが、食肉市場のほうですが、10ページに、補正の理由の内訳、摘要があって、内容の歳入を見ると、豚の取り扱い頭数が1万頭減ったというふうに読み取るんですが、恐らく、四日市の食肉センターに搬入される搬入エリアがあって、1万頭減ったというふうに解釈するんですけど、別表で今いただいたやつでいくと、発生状況、うち三重県は発症頭数が1万2000頭ぐらいということですが、この搬入の1万頭減少は、主に県内がどれぐらいなのかだとか、割合で——減少の割合がね——県外の割合がどれぐらい

あったんかというのは把握されているのでしょうか。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

1万頭減るわけでございますけれども、減った内容につきましては、PEDの影響ですね。10月から8月にかけて、県内で1万2000頭ぐらい減少してございますけれども、これの影響が一番大きいです。そのほかに、中勢地域の豚の農家が廃業されて、その方の豚が入らなくなったということも一部ございます。

○ 加藤清助委員

聞いたんは、県内の減少の割合のあれが、さっき、中勢で廃業したというのもあるけど、大もとはPEDの影響により頭数の減少と書いてあるもので、県外からの通常の搬入が、割合も、その影響でどれぐらい減ったんかだとか、そういう把握はされているのがあるのかどうかと言ったの。単純に1万頭減少するという理由だけだけど、内訳の把握はどのようなんですかって聞いたんです。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

済みません、これ、減ったのが、関係農家のPEDの影響がほとんどを占めてございます。県外からの搬入も一部ございますけれども、それについては影響は、今のところは、頭数についてはないです。

○ 加藤清助委員

だから、県内の発症の1万2000頭というのと、中勢地域で養豚業者が廃業になったのが1万頭の減少、ほぼニアリーでということと理解していいんですね。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

はい、そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。



○ 水谷商工農水部理事

水谷でございます。

P E Dが発生した場合、子豚が死亡等しますので、6カ月間は成育がなくなりますもんで、その6カ月ずれが出荷に影響してくると。先ほど場長が答えたとおり、ほぼ、影響は県内産の頭数で減少がこれだけになったということでございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

10ページのP E Dの対策により上水道の使用量が増加と出ていますやんか。これ、P E Dが鎮静化したら、前は工業用水使うとったわけでしょう。また戻すの。それは、ずっとこれ、上水道しかあかんという基準ができたん。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

P E Dの影響で、施設内の洗浄につきましては、上水道を使用しております。それから、場内の消毒、動力噴霧器で毎日消毒しとるんですけど、それについても水道水を使って…

…。

○ 早川新平委員

さっき、説明してもらた。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

それから、あと、搬入車両の洗浄とか、豚をとめる係留場があるんですけども、そこについては、現在も、P E Dの後も工業用水を使用しております。それで、上水道とともに、工業用水の使用量もふえておりまして、上水の使用料プラス工業用水の使用料を足した分を下水の使用料として納めてございますので、その辺の関係もございます。

○ 早川新平委員

いやいや、そうじゃなしに、先ほどの説明やと、上水道で全部やらなきゃならないという説明やったんで、じゃ、これ、PEDがおさまっても、工業用水でいけるところを上水道でいくのかということをお伺いしただけや。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

私の説明が悪くて申しわけございません。上水道を使用しなければいけないというのは、PEDの発生の関係でなくて、屠畜場において、屠畜業務に使用する水は上水道しか使用できないという形になってございますので……。PEDとちょっと紛らわしくて悪かったです。その辺の部分だけ。

○ 早川新平委員

そうすると、これからもこのままで、こういう形態でいくということやね。上水道を中心でいくということやね。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

これからも上水道、それから、使用可能なところは工業用水を使っていく。それから、PEDの影響で、ずっと両方とも使用量がふえてございますけれども、国内がおさまりましたら、この使用量も減っていくというふうな状況になるかと思います。

○ 早川新平委員

理解しました。

それで、11ページのところの上水道と工業用水、ちょっと教えて、工業水の単価。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

工業用水は、どんだけ使ったというのにかかわらず、定額で、年間200万円ちょっとです。上水道と下水道の使用料につきましては、どこからどこまで使うという形で、管が全部変わってくるんですけども、最高に使う場合で、食肉市場の場合ですと、上水道で355.32円、それから、下水道料金で367.20円なんですけど。

○ 早川新平委員

大体わかったけど、工業用水は、そうすると、年間200万円なら200万円で、どんだけ使っても200万円なん。今の説明やと、私、そういうふうに理解したんやけど。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

1日の使用量の上限は決められておるんですけども、その超過をしますと、超過料金払うことになるんですけども、現実的に、その超過料金支払うのが、今、食肉市場で使用しとる使用量の10倍ぐらい、かけ離れておりますので、絶対に超過しないというふうな状況になってございまして、どんだけ使ってもこの単価というふうな形になってございませう。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。

○ 伊藤 元委員長

ほかにございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

なしというお声をいただきました。

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、分科会としての予算の採決に移っていきたいと思います。

討論ございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、簡易採決で行っていきたいと思います。

議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の

補正、歳出第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第3項農地費及び第2条繰越明許費の補正中関係部分及び議案第135号平成26年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認めまして、本件は可決することに決しました。

〔以上の経過により、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第2条繰越明許費の補正中関係部分、議案第135号 平成26年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第3号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 伊藤 元委員長

それでは、補正予算が終わりましたけれども、資料のほうの現状は、今どうなっていますか。できましたか。

それでは、保留をしておりました当初予算のほうへ切りかえて、改めて質疑をしていきたいと思います。

では、資料を配付してください。

3枚の資料でよかったですね。では、この資料の説明をお願いいたします。

○ 北住農水振興課長

ご指摘いただきましたじょれんの関係、それから、漁業権の関係の資料をお配りさせていただきました。

じょれんの使用禁止につきましては、1枚目、1番上に水産資源課というふうに書いてございますが、これは県の水産資源課のホームページから抜粋させていただいたものでございます。潮干狩りを楽しむみなさんへというところの中で、こういった形で周知のほうをさせていただくとところで、じょれんにつきましては、三重県の漁業調整規則、この

中で、使用を禁止するというふうなところで決められております。また、上の注意していただきたいことの1番に、じょれんの使用禁止というのが書いてございまして、あと、大きさ、体長の制限でありますとか、3番のほうで、共同漁業権の設定ということで、漁場には共同漁業権が設定されておりますということで、その漁業権の区域の地図を2枚目のほうに記載して配らせていただきました。こういったところでの漁業権の侵害にならないよう、地元の漁業協同組合に事前に問い合わせるなど、ご注意くださいということで周知をいただいております。

2枚目のカラーコピーのほうでも、伊勢湾の沿岸部には、こういうふうな形で共同漁業権の漁場というのが設定されておるといふものでございます。このうち、四日市の磯津、楠のあたりの全面的漁業権の設定されておる区域というのをもう少し詳しく大きくしたものが、3枚目のカラーコピーでつけさせていただいたものでございます。

というところで、鈴鹿川の河口部については、漁業権のほうを設定されておるといふふうな資料でございます。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

それでは、ご質疑ございます方は挙手にてお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

○ 小林博次委員

これ見ると、大体、あかんわけや。鈴鹿川、下流、どの辺からあかんのかな、これ。漁業権のある中で、これ、そうすると、潮干狩りしているんかね、今。漁業権のある中で、鈴鹿川は市民の皆さんが潮干狩りしてんの。

○ 北住農水振興課長

はい、そういうことになります。

○ 小林博次委員

最初から、市民はどこで潮干狩りなんか、特に子供たちは川や海に接して育ってくるんやけど、そうすると、四日市の市民、子供たちは、接する場所がないわけや、四日市以外

へ行かんと。

○ 北住農水振興課長

四日市となりますと、この区域の中の朝明川の河口あたり、高松海岸とか、そういったところについては漁業権のほうを設定されておられませんので、そういったところだと可能というような形になります。

○ 小林博次委員

高松海岸なんか、立て干しやっとなるじゃないか。あれは漁業権の圏域設定の外でやっとなる仕事になるわけね。

○ 北住農水振興課長

はい、漁業という形ではないと。

○ 小林博次委員

そうすると、話が脱線してしまうのであれやけど、やっぱり、市民が楽しめるような、そういう場所を設定していく必要があると違うんかな。そこに、アサリとか放流する必要があると違うかなと思うんやけど、あなた方の立場とは異なるんやわな。ちょっとその辺がよく整理つかんけど、考え方、答弁してくれるかな。

○ 北住農水振興課長

今回、当初予算のほうに盛り込ませてもらっていますのは、漁業振興という立場での予算になりますので、市民の方に楽しんでいただくという形にはなっておりません。

○ 小林博次委員

今年度予算、僕、賛成するけど、16業者に百四、五十万円の金入れるわけやけど、自分たちの権利を主張する場所、やっぱりきちっとしないと、まずいと思うな。だから、基本的に自分たちがどんなことをやってんのか、そういうものをまた次回以降の――議員になっておらなければ別やけど――審議の中で、自分たちはこうして、それに行政側がどのぐらい支援しているかという、そういうものを、やっぱり、数字として指し示す必要がある

んと違うかなということと、それから、市民も自然の海で貝をとったりする権利があるはずやから、そこら辺の調整を、やっぱりきちっとせんとあかんと思うのね。今あるのは何、鈴鹿川と高松海岸か。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

そうやな。この前も四日市港管理組合の中で、そういう場所、藻場をつくったり、アサリが放流できるような場所を小さいものをつくって、水の浄化を図るようなという、そういう議論に参加させてもらったんやけど、単に営利活動だけで、海の中でアサリが果たしている役割というのはそれだけではないんで、栄養価が高過ぎて、死の海になりつつあるわけや、伊勢湾ね。それを浄化してくれる役割を果たしていくのが、だから、その栄養を吸収して育ててくれるのがアサリとか海草なんで、そういうものも含めて、多角的に、また、庁内で議論するようにお願いして終わります。

○ 早川新平委員

高松海岸って、四日市違うで。だから、要は、四日市、何もないということや。川越やでな。それで、現実には、小林委員指摘されたように、鈴鹿川のところが無いというと、砂場がなくて、四日市には潮干狩りをするところはないということや、現実には。そうやな。はい。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

はい、わかりました。

ということですが、ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

ほかになしということですが、よろしいですね。

そうしたら、当初予算についての質疑を終結してまいります。

それでは、分科会としての採決、当初予算、行っていきたいと思います。

全体会へ、まず送るべきもの、送ろうという、何かご提案か、ありますでしょうか。

○ 小林博次委員

鳥獣被害防止対策事業。ただ、ばらばらに対応されているやつが、商工農水部を中心に対応するということであれば、わざわざ全体会に行って審査をする必要はない。

○ 伊藤 元委員長

なるほど。わかりました。

先ほど、小林委員のほうから、そのようなご意見ございましたが、いかがでしょうか。

○ 水谷商工農水部理事

水谷でございます。

小林委員ほか、皆様方から、鳥獣被害について、いろんなご意見いただきました。来年度から、アライグマ、ヌートリアにつきましては、特定鳥獣という形で、環境部のほうが計画をつくって、年間通してとれるような形をとります。ただ、鳥獣被害は、基本的には私ども農水振興課のほうで一元的な窓口で、最近はもうそういう形をとっておりますので、来年度以降も、そういう形で農水振興課が窓口となって、対応について行っていきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほど、お願いします。

○ 伊藤 元委員長

ということでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

というふうなことで、先ほど水谷理事のほうから、この27年度からは商工農水部が一元管理をしていくというような、一番最初の窓口として、実態を追求して、対策をしていくということで、今、ご報告いただきました。そのようなことで、皆さん、ご理解していた



だけですでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

そうしたら、全体会送りということでしたが、それはなくなったということで確認をさせていただきます。

それでは、採決に移っていきたいと思いますが、討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、お諮りをいたします。

議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第94号平成27年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決しました。

〔以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第2条債務負担行為中関係部分、議案第94号 平成27年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可

決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

それでは、次に移っていきます前に、ちょうどお昼ですので、昼休みに入りまして、午後1時から再開を……。もうやってしまいますか。そうですか、わかりました。そうしたら、皆さんの意向がそうであれば。

はい、わかりました。

議案第125号 四日市市農地法関係手数料条例の制定について

○ 伊藤 元委員長

それでは、ここからは産業生活常任委員会に切りかえまして、議案第125号四日市市農地法関係手数料条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましても、議案聴取会において資料……。これは資料請求なかったよね、なかったの、直接、質疑から入ってまいりたいと思います。

それでは、ご質疑のある方、挙手にてご発言いただきます。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

質疑なしと認めまして、質疑を終結させていただきます。

それでは、常任委員会として採決を行ってまいります。

討論ございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、お諮りをいたします。

議案第125号四日市市農地法関係手数料条例の制定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認めまして、本件は可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第125号 四日市市農地法関係手数料条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

以上をもちまして、商工農水部中、農水振興課、農業委員会事務局所管の審査を終了いたします。

では、午後から、けいりん事業課ということになりますね。

じゃ、午後1時から再開してまいりますので、ご準備のほう、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

11:58 休憩

---

13:00 再開

○ 伊藤 元委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開をしてまいります。

ただいまよりは、けいりん事業課所管部分になります。

条例からやな。産業生活常任委員会として、条例のほうから行ってまいります。

議案第121号 四日市市競輪事業施設等整備基金条例の制定について

○ 伊藤 元委員長

議案第121号四日市市競輪事業施設等整備基金条例の制定についてを先に議題とさせていただきます。

追加資料はありませんでしたね。

それでは、質疑に入っていきたいと思いますが、ご質疑ございます方は、挙手にて、ご発言をお願いします。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

それでは、質疑もないようですので、質疑を終結をさせていただきますして、採決を行ってまいります。

討論はございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、お諮りをいたします。

議案第121号四日市市競輪事業施設等整備基金条例の制定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第121号 四日市市競輪事業施設等整備基金条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

次に移ります。

## 議案第92号 平成27年度四日市市競輪事業特別会計予算

### ○ 伊藤 元委員長

これより、予算常任委員会産業生活分科会といたしまして、議案第92号平成27年度四日市市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

この議案につきましても、資料請求はございませんでしたので、質疑に移っていきましても、その前に、竹尾理事のほうから発言を求められておりますので、これを許可します。

### ○ 竹尾商工農水部理事

競輪事業担当理事の竹尾でございます。

先ほど、四日市市競輪事業施設等整備基金条例をお認めいただきまして、本当にありがとうございます。

これから、平成27年度の当初予算につきましてご審議いただくわけですが、あらかじめ、ご説明させていただきたいことがございます。

予算常任委員会資料の——ちょっと資料をごらんいただきたいんですけども——平成27年度当初予算という分厚い各課別の資料でございますが、黄色い合紙がけいりん事業課でございますが、その6ページをお開きいただきたいんですけども、平成27年度の歳出予算明細という……。

### ○ 伊藤 元委員長

ありますね、よろしいですか。

### ○ 竹尾商工農水部理事

先ほどお認めいただきました四日市市競輪事業施設等整備基金条例の制定に係る部分でございますが、本年度の当初予算につきましては、まだ基金条例の制定がお認めいただいていない段階での上程でございますので、従来のように、例えば、1の総務費、総務管理費、管理費とありますね、その4行目ですかね、競輪事業財政調整基金積立金という

ことで2億5144万3000円が積み立てられています。一方、2の開催費の上から9行目、地方公共団体金融機構納付金ということで、1億2789万5000円計上させていただいております。これは先ほど申し上げましたような、新しい基金をお認めいただけてないということで、従来どおりの予算要求をさせていただいております、したがって、今回の施設等整備基金の設置を受けまして、来年度のしかるべき時期に、これらの予算の減額などの補正予算を上程させていただきたいと思っておりますので、その点、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上です。

#### ○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

ということでございますので、よろしく、取り計らいのほう、お願いいたします。

それでは、質疑のございます方は、挙手にてご発言を願いますが、いかがでしょうか。

なしという声をいただきましたが、よろしいですか。

#### ○ 村山繁生副委員長

ちょっと、1点だけ。前年度も、私、ちょっと質問しましたが、電力費ですね。ソーラーをつけたら費用対効果はどうなるのかという、そのときには、また検討する、一応、試算をしてみるというお答えでしたけれども、してもらったんですかね。

#### ○ 石田けいりん事業課長

前回、ご指摘いただいて、その後、関係部署とも協議をいたしまして、いろいろ検討をいたしました。その結果、現状の競輪場の施設内で、ソーラーパネルの、発電効率のいい設置可能場所も検討し、そこに設置可能かどうかということで検討いたしました。設置可能な場所で30kwから50kw程度のパネルを設置して、可能な面積を設置いたしますと、工事費は2000万円から2500万円程度であった。供給の電力は現在使用料の1.6%から8%ぐらいが可能じゃないかという見込みでございます。

しかし、設置可能な屋根等につきまして、今現在、耐震の関係の工事もしておりますし、重量もございまして、さらなる耐震補強が必要ということもわかってまいりまして、とりあえず、別の場所でできないかということを検討しております。それで、市内でも生産も

しておりますフィルム等、軽量のパネル、そういう製品の開発、商品化というのも含めて、今後、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○ 村山繁生副委員長

例えば2000万円から2500万円ということですがけれども、それができたとしたら、その費用対効果は何年かでペイできる金額なのか、それから、大体、電力に、値段わからんのやけど、こいつも僕、前にも聞いた、どこに入っとるのか、一般経費に入っとるのか、管理費に入っとるのかわからんのやけど。

○ 石田けいりん事業課長

この当初予算の細目につきましては、光熱水費というのは電気、水道も含めてですがけれども、包括外部委託のほうで支払うということで予算計上しておりますので……。

○ 村山繁生副委員長

ああ、外部委託と。

○ 石田けいりん事業課長

はい。

○ 村山繁生副委員長

そうか、そうか。

○ 石田けいりん事業課長

細かく、光熱水費で計上してあるわけではございません。

○ 村山繁生副委員長

そうすると、余り効果がないということ、もし、やっても。

○ 石田けいりん事業課長

包括外部委託の委託料の中で、一応、委託料の積算根拠とはなっておりますので、うちのほうで設備投資をいたしまして、節電ができる部分については、委託料の積算根拠の見直しになろうかと思っております。

○ 村山繁生副委員長

さっきの食肉センターのときでも、電気代が上がるとのことからということで、増額の補正になつとるけれども、ナイター競輪やで、電気もかなり占めとると思うので、効果が出るようであればしてほしいし、今まだ、さらに検討中ということなもので、よろしく願います。

○ 伊藤 元委員長

一つの要望として、よろしく願います。

ほかに。

○ 加藤清助委員

負担金の一覧表を見させてもらって、事業名称は四日市競輪開催連絡協議会負担金というのがあって、前年度と同じ170万円の計上を新年度もされているんですが、その説明見ると、何か平成25年度に構成団体が見直されて、本市は負担金を減額しているというので、25年度から26年度、25年度と、それよりも減額されたと思うんですけど、どれぐらい減額して170万円になったんか知らんけど、構成団体が見直されという部分が、構成団体をどう見直して負担金が減ったんかというのがちょっと見えなかったものでお尋ねするのと、この負担金の支出の目的は、四日市競輪の円滑な運営と活性化、競輪場内の事故防止等を図るというので、その効果等にも事業を推進することってあって。だから、この事業がどんなことをやっとして、うちが負担金の170万円を負担して、記念競輪等開催に向けたというので、ちょっと事業の中身と、負担金が減額になった経過と、構成団体の見直しは、どういう見直しをして170万円に減額されたんかというのがわかれば教えといてください。

○ 竹尾商工農水部理事

まず、構成団体の見直しと申しますのは、当初は四日市競輪と競輪の開催を実施してもらう現在のJKAであります協議会と、霞ヶ浦会館を管轄しとる四日市市文化まちづくり



財団ですね。霞ヶ浦会館は競輪選手は必ず宿泊する施設でございますので、密接な関係が  
ございます。この3団体だったんですけれども、現実のかかわりといいますか、中で、平  
成25年度に協議会を外してというとおかしいですけれども、実際に四日市競輪場を運営し  
ていく私どもと文化まちづくり財団の2者になったということでございまして、その関係  
で220万円の今までの負担金が170万円になったということでございます。

これが構成団体の見直しでございまして、主な事業は、先ほど申しあげましたように、  
競輪が円滑に行くように、例えば他場と、いろいろと売り合いとか、ほかの場が持ってい  
るサテライトで、四日市競輪のナイター競輪を売ってもらいやすくするため等々のいろん  
な交際費的なものでございますとか、あるいは近隣の自治会さんへのそういう協力金で  
ございますとか、あるいは……。ちょっと済みません。

#### ○ 石田けいりん事業課長

ちょっと手間取りまして、申しわけございません。

そのほかに、記念競輪と選手あっせんとか、そういうのに選手会代表とともに同行した  
り、東京のJKAへ行っていただいたりという旅費であったり、売り上げ向上策に伴った  
り、安全な競技ができるように協力いただいとる部分の旅費であったりというのも使わせ  
ていただいております。

#### ○ 加藤清助委員

この25年度に構成団体が見直されという部分は、先ほどの説明で、3者あったのかな、  
文化まちづくり財団が入っとして、それが抜けて……。

(「いえ、まちづくりは」と呼ぶ者あり)

#### ○ 加藤清助委員

そのままなの。2団体になったということですよ。220万円から170万円に負担金が減  
ったんだということなんやけど、そうすると、やっていた事業が縮小にならんかなとい  
う思いはするんやけど。だって、負担金が減れば、当然、この協議会のやっていた事業が、  
ここに書いとる、より多くのファンに親しまれる憩いの場となるよう、事業推進だとか、  
競輪場の事故防止等を図るといふ、その事業内容は縮小せずにやれてきているんかなとい

う一抹の不安があるんやけど、さっき、旅費だとか、そんなんも入っておるんやというもんで、どんな事業の中身なのか。何か幅が広過ぎるんかなと思いつながら聞いていたんですけど。

○ 石田けいりん事業課長

予算規模につきましては、一応、団体も明確にし、それぞれの負担金も明確にしということで整理をさせていただいて、この事業費が減った部分につきましては、以前、随分昔から、交際費的な支出も多かったということもあって、そういう本来の整理をさせていただいて、本来の事業費だけ。それと、例年の繰り越し額も多かったということもございまして、そういう部分を先食いしてって、本来の事業費に見合った金額に落としていったということでございます。

○ 加藤清助委員

だから、精査して、本来的な負担金の設定に変えられたという点は大事なことでいいんやけど、逆に言うと、以前は不透明な部分が、交際費も含めてあったんかなという推察をするんやけど、そこを整理したということでの減額がこうなってきたというのでいいかな、繰越金だとか。

○ 石田けいりん事業課長

ちょっと説明不足で申しわけございませんが、決して、営業であったり、安全対策を怠っておるのではなく、私どもが、記念競輪や特別競輪、営業を兼ねて訪問させていただいております。その部分に営業の重きを置いて、その部分の経費を節約してとるという部分もございまして、予算は削減させていただいております。

○ 加藤清助委員

はい、結構です。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

## ○ 伊藤修一委員

よくわからんで、またお伺いしたいんやけど、ファン対策経費って経費で上がったんやけど、レースの映像とかインターネットの放映という、要は、レースにかかわることを四日市以外のやつを放送してもろとんやと思うんやけど、最近の時代やで、こういうことが要るんやと思うけど、どれぐらいの内訳で、結局、その効果というのはどういうふうに検証されて見えるんかなと思って、お伺いしたいんやけれども。ファン対策経費全体の支出も教えていただけたら、ありがたいと思うんですが。

## ○ 石田けいりん事業課長

ファン対策経費につきましては、ご指摘のとおり、CS放送による衛星放送ですけれども、実況の放送であったり、インターネットによる映像の配信システムを中央のほうへ委託している部分でございます。その部分につきましては、当場の場合、オールナイターということで、ナイター競輪を実施しておりますけれども、そのナイター競輪の売り上げの約60%近くが電話投票による売り上げになっておりまして、うちの独自のホームページも含めて、電話投票のお客さんに情報の提供を行うというところで、随分、重要なウエートを占めとるファン対策経費でございます。年間16節ですけれども――今年度においては16節ですけれども――普通開催の部分において、電話投票が1億円を超えるというような売り上げを確保していくためには、絶対必要な経費ではないかと思っております。

## ○ 伊藤修一委員

必要な経費は、ようわかんのやわ。それをさらに検証していくというか、やっぱり、これ、今後も重要な費用で、これをさらにいろんな形でPRするなり、充実するなり、やっぱり、これを伸ばしていくことによって、はね返ってくるものがあるわけやで、そういうふうな検証というのか、これから先に、これ、どういうふうに、またさらにいい形で利用していくんかという考え方とか、そういう部分もあわせてお伺いしたいなと思うんやわ。

## ○ 伊藤 元委員長

今後のファン対策経費、どんな思いがあるのかというようなことかなとは思いますが、いかがでしょうか。

## ○ 伊藤修一委員

皆、来てくれる人ばかりやないし、それで当然、よそからも買ってくれるお客さんというのありがたいお客さんやで、やっぱり、そういう人たちのために、こういうあれを使っているわけだから、その人たちに、やっぱりダイレクトに、そういうふうなファン対策としてやっとなというものが、行って返って、そういうメリットが出やなあかんと思うのやけれども、ただ、放送しとる、それだけでファン対策やというわけにはならんと思うのやけど。

## ○ 永田商工農水部長

これは先ほど課長からもお話ししましたように、電話投票というのをさせていただくために必要なサービスでございます。実際の競輪を見ていただいて、予想も見ていただいて、投票していただくと。それが売り上げに直結するというものです。できるだけ、私どもとしては、よりよい情報を届けられるように、さらに、例えば時間、放送の良い部分をとれるかとか、そのようなことを研究する中で、さらに売り上げにつながるように研究はしていきたいというふうに思っております。

## ○ 伊藤修一委員

だから本当に、やっぱり、魅力のあるものを流してもらわんことには、それが結果だけ、いわゆる本番だけ流しとるような、そういうイメージでしかないわけね、やっていますよということで。だから、そこに対して、やっぱり、さらに、こういうことをするためには投資が必要やとか、そういうふうな番組の中にも、スポット的に違うものや、いろんな要素を入れて、もっと充実していくとか、やっぱり、そういうふうな工夫が必要と違うかなと思うて聞いとんのやわ。

## ○ 石田けいりん事業課長

説明不足で申しわけございません。このCS放送、衛星放送等に流す映像につきましては、今年度から、実際、場内では24年度から行っておりますが、映像のHD化ということに努めて、よりクリアな映像を配信できる。それと、実況のみならず、事前のオッズ表示であったり、そういうものも同時に放送しております、あと、場内でインターネット中継用のスタジオも設けておりまして、その映像、事前の情報、そういうものも、このCS

放送に配信するように心がけております。ただ、費用対効果につきましては、開催日程の重複であったり、ナイター場の開催であったりとか、重なったりということもありまして、微妙に売り上げを比較することはできませんけれども、他場よりもよりよい映像、情報を配信して、今後とも努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○ 伊藤修一委員

いろんな意味で、この効果というのは結構大きいわけだから、逆に、このことを大事にしていくことで、その60%がさらにもう少しアップするというのも当然考えられるわけだから、その分に対する、来年度、いわゆる新年度も、そういう努力というのはやはりやっていってもらって、もっと先進的なところは、いろんな工夫があるのと違うかなと思うのね。最近、競馬なんかでは、電話投票という割には、もっと携帯や、タブレットや、何でもありで、どこからでもアクセスして入れるようなシステムとか、どんどんどんどん変わってきたり、いろいろしとるで、これは四日市だけの問題かどうかはわからんけれども、やっぱり、いろんなところの情報も収集して、より四日市のメリット、スケールメリットが出るように努力をしてってもらえるといいかなと思います。

もう一点は、耐震化の工事が、一応、ことしで設計のあれして、次、補正でまた、改修工事が実際スタートしていくわけやけれども、今現在やっている補強の実設計の部分で、今の見通しというのはどうなんやろか。予算的なことや、それから工期の関係とか、前回は、できるだけ早うしたほうがええやないかといういろんな声もあった中で、今のところの現状、その辺もちょっと伺えたらどうかなと思うんやけど。

## ○ 竹尾商工農水部理事

竹尾です。

この1月から実施設計をしておりまして、ことしの7月末ぐらいには、正式な金額的なもの、工事費的なものが出てくる見込みでございます。本当のざくつとした、まだ実施設計前の建築関係のセクションとちょっと話をしたんですけれども、3億円程度かかるだろうという——本当の見込みの見込みでございますが——数字をいただいております。工期につきましては、前回の議案聴取会の際にもご説明させていただきました、12月、1月ぐらいから本工事に着工して、28年度いっぱいかかるようなといいますか、開催をしながらやっていくと15カ月ぐらいかかるというふうなことでございますので、それではやっぱ

り長過ぎますもので、少しでも工事期間を短縮できる、例えば半年程度とか短縮できるように、今後、建築関係と設計業者等と詰めていきたいと考えております。

○ 伊藤修一委員

工期の部分は、どんだけ時間かかってもええんでやってくれという話やなくて、やっぱり、それなりに短縮してやっていただけるような設計というか、市としてのそういうお願いというのはきちっと伝えてってもらって、費用的な部分では、ある程度はやむを得ない部分は当然わかるわけですから、特に工期の部分についての見通しなり、それから、今後、工事に向けての準備もあるやろと思うので、また、その辺の状況なり、委員会のほうにも報告だけしてってもらうようお願いしたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

そうですね。また以後、経過報告、よろしくお願いしたいと思います。

○ 竹尾商工農水部理事

もう一点、耐震工事絡みで、11月から、ずっと耐震診断の数値を受けて、1階部分の緊急耐震補強工事を実施させていただきまして、今月の20日に、一応、工事は終わっております、ある程度の耐震強度までもっていくことができました。

○ 伊藤 元委員長

ということでございます。

他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

追加資料、補助金負担金一覧表の26ページの146番、競輪選手会補助金、県内競輪選手の育成等の助成で、今年度はなくなっとなのやね、219万円というのが。26年度は出したんやけど、これ一体、何に使うとるの。県内の選手。

○ 石田けいりん事業課長

この予算につきましては、県内選手の育成であったり、活動の補助であったりというこ

とで、従来、支出されておりました。

○ 早川新平委員

それは書いてあるんでええんやけど、補助対象経費の2分の1で、26年度はあったんやけど、今年度ゼロになっとるわけやな。そこをちょっと教えていただければ。

○ 石田けいりん事業課長

当補助金につきましては、2年ほど前から、補助金の一部見直しを行ってきたところがあります。その中で、補助金の要綱を作成したり、対象経費の見直しを行ったりということも含めて、見直しを行ってきておりましたが、今年度、27年度につきましては、市全体の見直しを行うというところで、四日市市補助金等交付基準の中で、公益性が認められないということで、予算としては切られたものでございます。

○ 早川新平委員

それは前、補助金の見直しでずーっと、決算常任委員会のほうであったんやけれども、これ、じゃ、三重県内やったら、松阪も競輪場あるわな。松阪もそういうので、こうやって今までは出しとったん。四日市だけ出していたん。

○ 石田けいりん事業課長

四日市と松阪で出しております。

○ 早川新平委員

そうすると、今後は松阪だけ、補助金の見直し対象になっとなのかどうか知らんけど、四日市は切って、松阪だけ出していくということ。これは競輪のそういうところ出さなければならぬというものではないわけやね。

○ 石田けいりん事業課長

法的に育成費として出さなければならないというものではございませんが、全国の競輪場においては、金額の差はあろうかと思いますが、出されておると聞いております。

## ○ 早川新平委員

そうすると、松阪は今後も出す可能性があんのやな、27年度も。それはわからんのかな。どっちか、それはわからんけれども、そういう足並みをそろえなければならないところと、それから、無駄なところはカットしましょうという問題で見直し基準ができたんやけど、それは別に問題ないんかな、これから運営をしていく上で。例えば、四日市がこれ出してくれへんから、ええ選手もこれから派遣せんよとか、そういった無言の圧力とか、そういったものは影響が出る可能性はないのであればええやろけどさ。

## ○ 石田けいりん事業課長

実際のところ、日本競輪選手会三重支部の運営活動費としての収入がなくなります。実際、本来の目的である選手育成の部分につきましては、私ども、バンクの開放であったり、練習道場の施設の整備なり、選手会に対して、選手育成の場を提供して、全面的に協力をするということで、選手育成の部分は補っていきたいと思っております。ただ、選手会の収入源といいますか、につきましては、従来、当场で行うイベントなんかに、年間延べ200人ほどの選手を無償で動員してファンサービスをしていただいております。その辺のところをイベントの参加費みたいな形で報酬みたいにして出して、個人ではなく、三重支部に対して、それが今の補助金額と同等になるかどうかは別としまして、そういう形で収入の確保をしていっていただきたいなと思っております。

## ○ 早川新平委員

別にそれは突き詰めて問い詰めとるわけではなしに、例えば特定団体補助で、補助対象経費の2分の1やったんやな。ということは、松阪も多分同じだけ出して10割にする——しとるんやと思うんやけど、それによって四日市競輪に対しての運営とか選手の招集について影響がなければええんやけど、何でもかんでもカットは、見直さなあかんのやろけれども、切れやんところ、ありますやん。よく言われますやんか、J K Aか何か。そういうところをやっぱり、足並みをそろえなきゃならんところはそろえなあかんやろうし、何でもかんでもカットせいということではないと思うけどな。

## ○ 石田けいりん事業課長

その辺のところ、選手会の三重支部と十分協議をいたしまして、引き続きの協力をいた



だけのように努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 早川新平委員

頑張ってください。よろしく。

○ 石田けいりん事業課長

ありがとうございます。

○ 伊藤 元委員長

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

ないようでしたら、質疑はこの程度にさせていただきます。

それでは、予算分科会として採決を行っていきたいと思います。

討論ございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、簡易採決で行っていきたいと思います。

それでは、お諮りいたします。

議案第92号平成27年度四日市市競輪事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第92号 平成27年度四日市市競輪事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

続きまして、補正のほうに移ってまいります。

議案第133号 平成26年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

○ 伊藤 元委員長

これより、議案第133号平成26年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 石田けいりん事業課長

説明をさせていただきます。

説明の資料といたしましては、予算常任委員会資料、一般会計補正予算、競輪事業特別会計、食肉センター食肉市場特別会計補正予算の3号という形で、3段になった資料でございます。その中の8ページをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

補正の目的といたしましては、先ほどご承認いただきました整備基金に関する補正予算でございまして、施設等の改修を計画的に行っていく経費の財源を確保する。財源負担の平準化を図るために、四日市市競輪事業施設等整備基金に積むものでございます。

平成26年度において、現在ございます競輪事業財政調整基金に撤退経費等、必要な資金を確保した上で、新たに設けました基金に積むというものでございます。財政調整基金から特別会計予算に6億円の歳入、それとともに、新たに設置する整備基金のほうへ、事業会計のほうから6億円を積み立てる歳出補正を行うものでございます。

その結果、下の表にありますように、歳入歳出合計、それぞれ6億円増の184億8846万7000円となります。

その撤退等、必要な経費6億円の根拠でございますが、9ページでございます。1番、

競輪事業における円滑な撤退経費の確保といたしまして、1番の競輪場解体撤去工事費6億198万8760円及び選手賞金の補償金でありますとか、契約途中による撤退を見込んで業務委託契約等不履行に伴う補償金等、合計で8億20万6534円でございます、そのほか、2番の項で、事業収支が赤字となった場合の運営資金——単年度でございますけれども——6億7524万円を見込んで、1と2の合計で14億7544万6534円となっております。

それで、必要な経費が出ましたところで、26年度末の基金残高見込みが21億円強となっております。その中から、必要な経費15億円を確保した残り6億円を新たな施設整備基金のほうへ積みみたいというものでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のございます方は、挙手にてご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

#### ○ 伊藤修一委員

この基金は、よそでもやってもろて、もう早うからやってみえるところもあるように聞いておるわけですがけれども、うちももっと早うからやってもよかったような気もせんでもないんやけれども、今後もやっぱり工事の関係とかがずっと出ていくわけで、それと、やっぱり、この基金を今後どういうふうにお金積んでいくかのシミュレーションとか、それから、何か聞くところによると、これは確定申告やないけど、控除の対象になるという、大体それによって、どれぐらいの控除があって、そういうふうなスケールメリットとして、トータルどういうふうな費用対効果が出てくるのか、そこらも、もう少し補足してもらえるとありがたいかなと思うんやけど。

#### ○ 竹尾商工農水部理事

伊藤委員さんおっしゃるように、確かに、もっと早く、もう一、二年早く設置といたしますか、すべきであったと思います。ただ、やはり10年間のといたしますか、施設整備計画がちょっとおくれまして、本当に申しわけなかったと思っております。

それから、シミュレーション的なものとしたしましては、資料の10年間の整備計画に基

づいて——済みません、資料は産業生活常任委員会資料の四日市市競輪事業施設等整備基金条例の制定についての1ページの10年間の施設等改修計画の下につけさせていただいておりますが——このような格好で、私ども考えておりますのは、各年度の事業収支の黒字分の中から、その年度の投資的な経費を見ながら、済みません。

○ 伊藤 元委員長

ちょっと待ってください。資料、ちょっと確認をしたいんですが、どの資料でした。

○ 竹尾商工農水部理事

済みません。もう一回言います。産業生活常任委員会資料の下に「四日市市競輪事業施設等整備基金条例の制定について」という資料がございます。済みません、常任委員会資料でございます。

○ 伊藤 元委員長

常任委員会資料やな。これって、基金条例だけって書いてあります。どこかにあるの、よろしいですか。

じゃ、説明続けてください。

○ 竹尾商工農水部理事

その10年間の事業収支計画の下に書いてございますが、各年度の事業収支の黒字額の範囲内で、各年度の投資的経費を見ながら、適切に支出していただきますように、積立金の年度計画、出させていただきます。

それで、効果といいますか、につきましては、私ども、例えば平成21年度から、この26年度の6年間に限って言いますと、大体、毎年、平均1億4000万円ぐらい、納付金を出させていただきます。今回の平成27年度から36年度の10年間のシミュレーションをしましたところ、決して、全てゼロにはなりません、やっぱり出てくる年度もございます。平成28年度から33年度、同じ6年間見てみますと、大体、平均4000万円になります。ということは、片や昔は1億4000万円が4000万円程度になるということで、というぐらいのあれが有利に働くというシミュレーションでございます。

○ 伊藤修一委員

1億4000万円が4000万円というたら、普通、単純計算したら、1億円の控除があるということやわね。

○ 竹尾商工農水部理事

平均すると。

○ 伊藤修一委員

平均すると、そうやね。そうすると、1億円の控除というのは、売り上げ上げるのも大変な時代に、物すごい大きい節税というか、効果があるわけやもんで、やはりもっと早い時期に、これ、スタートして、やっつくべきやったんやないかなというのが率直な感想で、どんだけえらい思いして、その1億円のやりくりをしてきたかということを見ると、やはり、こういうことの対策という、こういうふうな対応ということの、全庁的に、どこかミスというわけじゃないけれども、手直しがおくれだったんじゃないかなというような気もせんでもないので、今後、こういうことがまた二度三度ないように、しっかりまたチェックだけしてってもらえるとありがたいなと思いました。

○ 伊藤 元委員長

そうですね。しっかりとやっていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。ございませんか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

ないようですので、質疑は終結をさせていただきます。

それでは、分科会として採決を行っていきたいと思います。

討論ございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、お諮りをいたします。

議案第133号平成26年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認めまして、本件は原案のとおり可決することに決しました。

〔以上の経過により、議案第133号 平成26年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第3号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 伊藤 元委員長

以上で、商工農水部所管の審査は全て終了となりました。どうもお疲れさまでございました。

じゃ、理事者の入れかえを行いますけれども、どうしましょう、もう準備できていますか。

休憩しますか。それだったら、再開2時。10分間休憩。再開を14時から行います。よろしくをお願いします。

13：50 休憩

---

14：01 再開

○ 伊藤 元委員長

時間になりましたので、休憩前に引き続きまして、会議を再開をしてみたいと思います。

これより市民文化部に移ってまいります。

予算分科会として審査を行っていきたいと思います。

まず、市民生活課、文化振興課、そして、あさけプラザ所管部分の当初予算の議案について、審査を行います。なお、市民文化部さんより、先ほどもちょっと申しましたけれども、協議会の申し入れが2件来ておりますので、当初予算と補正予算を終えてから、協議会をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

## 議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

### 第1条 歳入歳出予算

#### 歳出第2款 総務費

##### 第1項 総務管理費

- 第1目 一般管理費中関係部分
- 第4目 文書広報費中関係部分
- 第10目 地区市民センター費
- 第11目 国際化推進費中関係部分
- 第12目 あさけプラザ費
- 第13目 計量消費経済費
- 第17目 コミュニティ活動費
- 第18目 市民活動費
- 第19目 文化振興費
- 第20目 生涯学習振興費
- 第21目 諸費中関係部分

#### 第10款 教育費

##### 第5項 社会教育費

##### 第3目 公民館費中関係部分

### 第2条 債務負担行為中関係部分

## ○ 伊藤 元委員長

それでは、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中市民生活課、文化振興課、あさけプラザ所管部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分及び第2条債務負担行為中関係

部分につきましてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において、追加資料の請求がございましたので、その資料の説明をいただいてから、質疑に移っていきたいと思います。

追加資料の説明を求めます。

#### ○ 一尾市民文化部次長兼楠総合支所長

楠総合支所の一尾です。よろしくお願いいたします。

産業生活常任委員会の資料の中のインデックスが張ってある1番のところですが、そこをめくっていただいて、1ページをごらんいただきたいと思います。

この1ページのところで、伊藤嗣也委員さんのほうから請求いただきました楠交流会館・図書室事業と、あさけプラザ図書資料整備費についてということで、その違いがわかるように、中段のところに一覧表にまとめさせていただきました。楠交流会館図書室事業につきましては、楠公民館図書室事業に該当するもので、ごらんの左側の図書の関係から、その他、合計ということで、331万8000円を計上させていただいております。

一方、あさけプラザにつきましては、図書の購入関係の185万円をあさけプラザ図書資料整備費として計上させていただいていると、その違いで楠に合わせていきますと、雑誌、新聞で73万4000円から、その他12万1000円で、あさけプラザの管理運営費の図書館事業分という部分を足しますと、楠に合うような金額という形で、334万3000円という形で比較ができるようにさせていただきました。

2ページをごらんください。加藤委員のほうから、楠福祉会館空調機更新工事ということで、これも中段のほうへまとめさせていただきました。楠福祉会館は、300人程度収容できるホールとかロビーを対象としたセントラル空調設備と、会議室等の各部屋を対象としたビル用マルチ空調設備の更新をあわせて行うという形で、セントラル空調分として3000万円、ビル用マルチ空調として1620万円、合計4620万円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

お手元の資料の3ページ目でございます。四日市市非核平和都市宣言に基づくこれまでの主な取り組みということで、小林委員のほうから資料請求をいただきました。これにつ



いて、ご説明を申し上げます。

非核平和都市宣言につきましては、昭和60年3月25日に宣言をさせていただいて以降、それにかかわる事業等をやってきておりまして、親子映画鑑賞会につきましては、昭和61年度から現状も継続しております。また、平和に関するパネル展につきましても、平成元年度から現在も継続をしております。それと、戦争のはなしを聞こう——戦争の体験者の方からの話——につきましては、平成12年度から現在も継続しております。中学生の広島派遣事業というものが、平成2年度から平成11年度まで実施をされておりました。それと、戦後50周年の平成7年度には、四日市市立博物館と共同いたしまして、四日市空襲関連の企画展や記念誌の発行というものをしております。それと、戦後60周年の翌年の平成18年度には平和に関する朗読会や、19年度には長崎市との共催による戦争原爆被災展を開催したというふうになっております。

この点につきましては、以上でございます。

引き続きまして、4ページでございます。地域の魅力等の情報発信に関する協働事業について、芳野委員のほうから、具体的なイメージと、どんな流れでやるんだという資料をご請求いただきましたので、説明をさせていただきます。

この事業につきましては、私ども市民生活課のほうで、全市的にわたるような事業に対して、ここの事例にも掲げさせていただきましたが、各地区の市民活動や郷土芸能にかかるドキュメント映画の制作とか、各地区の魅力スポットを市民や来街者に案内するような情報発信、それとまた、消費や詐欺などの被害防止に向けた啓発講座を各地で開催したり、それからまた、各地区のホームページを活用した地域情報発信の支援などの全市的にわたるものについて、市民生活課の業務の中で、私どものほうが委託をしたいというものについて委託するものでございまして、その辺の流れといたしましては、まず、私どものほうから、具体的な目的、仕様を示した上で、市民活動団体からの事業の企画の提案を受けて、その企画提案の内容をプロポーザルによって審査を行いまして、委託できるものかどうかという判断をした中で委託契約を結びまして、事業を実施、その後、検証、評価を行うというような流れでやっていきたいなというふうに考えております。

それともう一点、資料としてはお出しはしておりませんが、小林委員からご質問いただきました、なやプラザのボウフラの話の件でございますが、実は、いろいろ過去の担当者等々も確認したところ、平成15年度に1回、プールの水を全部抜いたというところまでわかっておりますが、その後につきましては、特にボウフラ対策というものはしてないとい

う現状であるということですので、ご報告だけさせていただきます。

以上でございます。

## ○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

文化振興課長の小林でございます。

引き続きまして、5ページをごらんください。文化の駅メインステーション事業補助金交付要綱でございます。26年度版でございます。

文化の駅メインステーションとして文化の諏訪駅がございますが、こちらのほうの施設あるいは設備の修繕費がその補助の対象とならないかということで、この要綱をお示ししております。

6ページをごらんください。これにつきまして、一番上の表になりますが、維持管理に関する経費の項目の真ん中どころに什器・備品購入費ということで、こちら、平成21年12月にオープンしておりまして、21年度の初年度のみは、什器・備品購入費は対象となっております。

補助対象外となる経費につきまして、真ん中の2にございますけれども、1行目、施設の改修及び修繕費用というのは、現在、対象としておりません。初年度につきましても、建物の内装等にかかりまして、そういった経費につきましては、四日市一番街商店街さんのほうで出していただいたということもございます。こちらの設置要綱のほうは9ページまでつけさせていただいております。

それから、次にA3になりますけれども、横長の10ページでございますが、地域の文化遺産の保存・継承支援事業でございます。こういった行事あるいは団体が対象となるのかということで、資料を提出させていただいております。

まず、右のページからごらんください。対象となる文化行事等及び団体でございますが、二つの視点、まず、地域性ということと歴史性ということで、こちらに記載のように、地域由来のものか、地域住民の発意、実施であるか等々、地域性と、それから歴史性につきましては、こちらに記載がございますが、その創始時期、行事が始まったのが昭和20年8月以前ということで、戦前あるいは終戦までにその始まりがあるということで、現在、置かせていただいているところでございます。

その下に(2)がございますが、補助対象外となりますのは、政治、宗教、営利を主たる目的として活動する団体につきましては、この補助制度の対象外とさせていただきます。

その下に、具体的に想定される例を書かせていただいております。①の担い手育成に対する支援ということで、こちら、町内の獅子舞を復活させたいということで、他の団体にその指導を仰ごうという場合は補助の対象となるということで、左のページを見ていただきますと、一番上の表に担い手育成等に対する支援ということで、今回、2分の1以内、上限20万円と置かせていただいております。これにつきましては、文化財指定の有無にかかわらず対象となるというものでございます。

申しわけございません、それからまた右のほうに行ってくださいまして、②の用具類の更新に対する支援ということで、(a)と(b)、二つ書かせていただいておりますが、上のほうは、明治期に創始されまして、休止をしているけれども、再活動したいので用具類を直したいという、これは補助の対象となります。(b)のほうは、歴史性という点でちょっと浅いということで、和太鼓自体は伝統文化の楽器ではございますけれども、対象外になってしまうというふうなことで書かせていただいております。

こちらのほうは、左の上の表になりますと、(2)の①に文化行事等の用具類の更新(新調や修繕)ということで、4分の1以内で、上限25万円と。これにつきましては、指定文化財以外の未指定のものというふうに、今回初めて新設させていただいたものでございまして、指定文化財につきましては、教育委員会のほうで行っております既存の制度を適用するというので、参考までに、下のほうに、その補助制度を記載させていただいております。

それから、左の表の②と③のほうでございしますが、文化行事等の用具類を保管する施設あるいは郷土資料館のような、そういったものを保管する施設としまして、4分の1以内、上限25万円ということで置かせていただいております。こちらのほうにつきましては、右の下になりますと、文化行事等の用具類や郷土資料を保管する施設に対する支援でございますが、多くの場合、いろいろお伺いをいたしますと、保存会が活動しているんだけど、自治会などが持っている建物で保管しているという場合が多うございまして、そういった場合は補助対象となるというふうなことで書かせていただいております。

次に、11ページでございします。こちら地域文化遺産の保存・継承支援事業におけます、これ、追加資料ではございませんが、ちょうど富田地区の鳥出神社が、今回、全国の国指定重要無形民俗文化財で構成される一つとして、ユネスコの無形文化遺産、平成28年中に登録審査が行われるんですが、先週の2月17日に文化庁のほうから報道発表がございまして、26年度指定の大垣祭の「やま行事」が1件、今年度、追加されたということで、

32件から33件として、来月、3月末にユネスコのほうに再提案されるということで報道発表がごございますので、一つふえたということで、12ページのほうに、その一つ加わった33件を一覧表として記載をさせていただいております。

それから、13ページでございまして。市民文化遺産保存検討費ということで、今回、130万円を計上させていただいておりますが、このイメージがつきにくいということで、活用イメージということで、真ん中に表を載せさせていただきました。市民の皆様から有形資料の市への譲渡等の申し入れがあった場合でございまして。通常は、過去の実績、それから、博物館がつくっております資料収集方針というものがございまして、そういったことに基づきまして、まず、博物館の資料委員会のほうで、博物館として資料を収集するかしんかというふうな判断がなされます。博物館で収集しない、あるいは上のほうで博物館では到底収集が困難だということにつきまして、文化的価値や意義が認められると考えられる場合に、市民文化遺産保存検討委員会で文化的価値の調査を踏まえて、市で保存、継承するかという意義を検討していただきまして、市への意見を述べていただくというふうにご考えております。

表の下に、どういった委員構成を考えているかということでございまして、まず、学識経験者、それから、もし、市としてそれを保存、継承する場合に、そういった管理運営に知識や経験を有する者、それから、経済界の代表あるいは文化にかかわる公益団体等の代表、それから、いろいろ分野があると思いますが、当該分野の文化活動において顕著な実績のある方などを想定させていただいております。こういった意見を踏まえまして、市といたしまして、経費などを含めて、最終判断をしてまいりたいというふうにご考えております。

それから、14ページでございまして、こちらにも求められた資料ではございませんが、議案聴取会のときに、市美術展覧会は10月に行わせていただくということ、それから、市民文化祭につきましても、年間を通じた事業、それから、第5回の郷土が誇る芸能大会、それから、獅子舞などの伝統芸能の保存、継承の団体間の連携を図ってまいりたいということとはご説明を申し上げましたが、資料として、今回、提出をさせていただきました。

申しわけございません、よろしくお願いたします。

## ○ 岡本あさけプラザ館長

あさけプラザの岡本です。よろしくお願いたします。

資料は15ページをごらんください。早川委員のほうから、あさけプラザの公共施設アセットマネジメント事業についてということで、事業完了後、どの程度、長寿命化できるかという資料請求をいただきましたので、ご提示させていただきました。

資料の右側には、参考資料といたしまして、平成25年度に策定いたしました四日市市アセットマネジメント基本方針の施設の耐用年数の数値目標を抜粋したものを掲載いたしました。

あさけプラザは鉄筋コンクリート構造ですので、参考資料の表3のとおり、目標耐用年数を70年としております。

左側の2の表にありますように、第2次推進計画期間中には、3件の更新工事を行う計画でございます。このうち、非常用発電機、自家発電機につきましては、今年度、工事を完了しております。工事後の耐用年数につきましては、表の修繕・更新周期の年数を目標年数といたしまして、維持、管理を行ってまいります。

あさけプラザでは、基本計画に基づきまして施設の維持管理を行い、長寿命化、安全保持に努めますとともに、施設設備の故障やふぐあいなど、迅速な対応が必要になりました場合には、緊急修繕で対応し、市民ニーズに対応した施設整備・管理運営を行ってまいりたいと思います。

続きまして、16ページをごらんください。加藤委員のほうから、銀イオン殺菌装置の電極交換に関する資料請求をいただきました。一番下のところに、装置の写真と断面図を掲載させていただいております。銀イオン殺菌装置につきましては、レジオネラ属菌などの感染症対策の一つとして設置しております。配管内を循環するお湯は、次亜塩素滅菌装置、ろ過器、銀イオン殺菌装置を通過して浴槽へ戻ることになっております。写真の右側が断面図で、矢印で銀の電極棒を指しておりますが、この電気分解により銀イオンが発生することで、銀イオンの効果で殺菌する仕組みとなっております。そして、銀は消耗品であるために、二、三年をめどに交換して、その費用は約23万5200円程度でございます。

設置の経緯につきましては、2に記載のとおり、当時の厚生省から、レジオネラ症発生防止対策を行うようにとの通知がありましたが、あさけプラザでは浴室は高齢者が利用する施設ということになっておりますので、塩素滅菌や日常清掃に加えて、衛生面について、より万全を期すために、銀イオン殺菌装置を設置しております。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明は、お聞き及びのとおりでございます。

それでは、質疑に移ってまいります。ご質疑のございます方は挙手にてご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。この15ページ、先ほどのあさけプラザ施設整備事業——アセットマネジメント——についてなんですけれども、基本的に、長寿命化でアセットマネジメント、当然、しますよね。こうやって、例えば最初70年、一つ区切りがあるとします。50年ぐらいになっても、アセットマネジメントで、また、手加えますやんか。そこからまた70年オーケーなんか。アセットマネジメントすることによってね。それやったら、ある程度の費用かけてやるのであれば、また新規で建てかえたほうがええんじゃないかという意味でお伺いをしたんですけれども、この15ページの表に目標耐用年数70年って、アセットマネジメントをすることによって、70年、また、長寿命化にはならへんわけでしょう。

○ 岡本あさけプラザ館長

施設そのものが70年の耐用年数でございますので、あと、設備等につきましては、耐用年数、また、それぞれ変わってまいります。70年が上限だと考えております。

○ 早川新平委員

そこで、ちょっと私が理解ようせんのは、例えば、これ、最初建てたら70年もちますよって意味でしょう。60年ぐらいのときに、50年なりで、長寿命化のためにアセットマネジメントするわけじゃないですか。そのアセットマネジメントしたことによって、当初の70年がどれくらいまで長寿命化になるのかなということがちょっと知りたかったんやけどさ。だから今、小林委員もちょっとおっしゃったけれども、アセットマネジメントやって、どんどんどんどんつけ足していくよりは、一旦やって、いろんな経費を継ぎはぎでやっていくよりは、ころっと変えたほうが効率的になるん違うんかなと思って。そのところを教えてください。

## ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

このアセットマネジメントにつきましては、70年、今の軀体というか、本体そのものがあるし、鉄筋コンクリートであれば70年間もちますよということになるんですが、ただ、当然、劣化をしますから、外壁なんかそうですが、20年置きにやらないと、70年というところでも、そこから中へ水が入っていったり、そのままにしておけば、その鉄骨の部分が腐ってきますから、そういう意味でいくと、やっぱり、20年置きに手入れをしていけば、70年というのが限界だろうということだというふうに思っております、最終的には、70年をもっともたすということは、そのときになってみないと、それは現在ではわかりませんが、基本的な今の考え方は、最初に建てたやつを70年間もたすために、いろんなことを整備をしていきますということの判断で、今、うちはやっているというふうに理解しております。

以上でございます。

(「関連でよろしいですか」と呼ぶ者あり)

## ○ 伊藤嗣也委員

簡潔で結構なんですけど、受水槽とか高架水槽及び揚水ポンプの更新工事が予定されていますが、書いてあります、資料にね。2014年設計、2015年に工事と。これは配管、つまり、人間でいうと血管ですね、建物の中通つとる。それで動脈硬化とか起こしとると思うんですけど、そちらのほうはどうなんですか、入っているんですか、入っていないんですか。

## ○ 岡本あさけプラザ館長

給水、排水管につきましては、今年度、調査を2月末までの契約で行っております。大体、調査の結果が出てきておるんですけども、今、排水管につきましては清掃を行うということ、あと、給水管につきましては更新を行うということで、結果は出てくると思いますので、今後は、これ、アセットマネジメントではないんですけども、施設整備事業ということで更新計画を立てていかなければいけないなと考えております。

## ○ 伊藤嗣也委員

なぜ、配管はアセットマネジメントから外されとるんですか。というのは、設計とか調

査設計を一緒にやればコスト削減になるし、要は、とめるのも一遍でできるわけですね。配管だけを分けて考えたら、また休館せなあかんとか、お金がまた余分にかかることになろうかと思うんですが、その辺はなぜ、配管が外されとるのか。結局、ポンプ変えようが、水槽変えようが、その道中つなぐ配管がきちっとしてなかったら、あかんわけですね。それ、分けている理由がちょっとわからないんですけど。

#### ○ 岡本あさけプラザ館長

済みません、調査と基本計画につきましては、アセットマネジメントで行っておるんですけれども、次の更新につきましては、アセットマネジメントから外されて、緊急工事ということになっておりまして、アセットマネジメントの考え方といたしましては、どこの施設でもあるような空調等を考えておりまして、あさけプラザのような大きなところで、給排水設備につきましては、緊急に工事が必要であろうというようなところにつきましては、施設整備事業ということで行うというふうには聞いております。

#### ○ 伊藤嗣也委員

余り言いとうないんですけど、調査しとって、そんで緊急工事になるんですか。要は、私が申し上げとんのは、これ、受水槽とか高架水槽、揚水ポンプの更新も調査されたわけでしょう。そのとき、何で一緒に配管しなかったんですかということなんですよ。一緒セットでしょうと。何で配管だけ外して、わざわざ緊急工事って、そっちのほうで市民の方に説明しづらいん違います。

#### ○ 岡本あさけプラザ館長

ここの受水槽、高架水槽、揚水ポンプというのは、これだけを変えるんでありまして、配水管というのは、当然、30年経過しておりますので、傷んでおるといのはわかっております。配水管は別に調査して、掃除で済むという結論になっております。給水管につきましては、中に埋もれていますので、埋設してありますので、それを取りかえるということは恐らく不可能で、この経路を変えてしまうということで、工事を進めていくことになると思いますので、経費として、また休みということも無いと思います。

#### ○ 伊藤嗣也委員



このぐらいにしますけれども、一緒にやるという理解でいいんですね。

○ 岡本あさけプラザ館長

今回は、このものを取りかえるという工事だけです。配水管等については、今後の検討になってまいります。

○ 伊藤嗣也委員

そうしたら、それは休館とかに影響ないということで、別ルートにやるから、利用者に影響ないからというふうな理解でよろしいわけですね。

○ 岡本あさけプラザ館長

そのとおりでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

○ 芳野正英委員

すぐ終わりますので。地域文化遺産の保存・継承支援事業の資料ですけど、ありがとうございました。

これはまとめて見ると、この資料で見るとわかりやすいんですけど、実際、市民の方から要望が来る場合は、わかりづらいところもあるのかなと思うんで、その辺の市民への周知はどういう感じになるんですか。説明会をするのか、要望が来たら詳しく説明していくのか、どういう形ですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

これの周知につきましては、まず、広報よっかいちの4月下旬号ぐらいでも広報はしたいとは思いますが、地区市民センター等を通して、まず、資料を作成して、自分のところは当たるのか、当たらないのかというふうなことも、ある程度、判断できるようなものをつくりまして、地区市民センター通じて、配布をさせていただければなというふうに思っております。

○ 芳野正英委員

1番のこの表の中の保存・継承に関する支援の②文化行事等の用具類を保管する施設の修繕等整備は、例えば、大入道の山車の保管庫が修繕をせなあかんという場合は、この補助の対象にならないということですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

大入道の山車は、その有形のもの自体が指定文化財になっておりますので、下の図の参考のほうに記載させていただいております教育委員会のほうの指定文化財の補助制度を活用することになります。

○ 芳野正英委員

この収蔵環境の整備ってやつですよ。そうですね、わかりました。

それと、2の対象となる文化行事等及び団体についての(2)で、さっきもちょっと強調されて説明されたなと思うんですけど、政治、宗教、営利を主たる目的として活動する団体は対象外ということは、主でなければ、例えば政治活動とか——宗教の場合は、例えば神社がやる場合もあるので、それはあれだと思うんですけど——主たるということなんですかね。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

獅子舞などが非常に四日市には多くございまして、20を超える、実際に活動されている団体が、獅子舞の保存会があるというふうに文化振興課のほうで把握しているんですけども、そういった保存会でも、非常に厳粛に神社でしかやらないとかというのから外れて、祭りのやるというところも非常に多うございまして、もちろん、保存会によって、全然、その色彩は違うんですけども、そういったこともあるということと、それから、前回、雅楽なんかは対象になるのかというふうなご質問がございましたんですが、お伺いしています全ては聞いているわけではございませんが、雅楽の場合は、やはり神社に属するものとして、厳粛に活動されているというふうなことが多くの場合ありまして、そういった雅楽等の神社でしかしない、神社の中でしかしないといったものに関しては、それを主たる目的としているというふうに考えているところでございます。

○ 芳野正英委員

その宗教面は、確かに、祭りは大体、宗教性を帯びるので、宗教においては、主たる目的という枠で対象外にする枠はわかるんですけど、政治が入っているってのは、政治の部分は、主たるだろうが何だろうが、政治がかかわるんやったらやめといたほうがええのかなと思ったので、例えば、宗教を主たる目的として活動する団体は対象外と。政治活動に係る活動は、主でも何でも対象外にしたほうがええのかなという気がするんですけど、歴史性の部分でカットできるかもしれないんですけど、何かその、宗教はわかるんですよ。祭りは大体、宗教性があるんで。だけど、宗教行事ではなくて、地域の中でやっているんで、その行事自体は宗教的な要素は10で、地域の連携が主というふうな説明でいると思うんですけど、政治とか営利をそのまま宗教と並列にしといていいのかなという意味での質問なんですけど。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

委員おっしゃるように、確かに、政治、営利に関しては主たるというのはとって、宗教を主たる目的というふうなことでさせていただきたいというふうに思います。政治、営利は主たるをとって……。

(発言する者あり)

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

十分、検討させていただきたいと思います。

○ 芳野正英委員

次、市民文化遺産保存検討費の13ページですけど、これは実際、いつぐらいから始まって、これは資料となっていますけれども、有形資料ということで、例えば建物建築で、この前も一般質問ありましたけど、例えば亀山製糸の工場とか、こういうのも、例えば申し入れ等があれば、どういうふうな対応になるんですかね。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

ちょっと亀山製糸は横へ置いておいて、そういった建物も含めて、博物館での収集が困難なものということで、文化的価値、意義が認められると考えられる場合は、こちらのこの検討委員会で検討するということになります。

これは市民等から有形資料の市への譲渡等の申し入れがあつてからということになりますので、有形資料の分野もさまざまございますので、委員についても、その分野によって選考していくということもございますので、いつからというふうなことではできないかなというふうには思うんですけども、市民文化遺産保存検討に関する要綱等を設置するというふうなことで、いつでも動けるような形にはしたいというふうに思います。

#### ○ 芳野正英委員

要綱を整備して、大体、いつぐらいから、この委員会というのは、要望があれば立ち上がれるということになるんですかね。

#### ○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

今申し上げましたように、その分野によってメンバーが異なつてまいりますので、実際に、そういった検討委員会を開くというのは、そういった案件が出てきてからになります。

#### ○ 芳野正英委員

わかりました。さっき、置いとかれましてけれども、亀山製糸も、ぜひ、これ、挙げてもらいたいと思うので、その時期的な分を、ぜひ、検討いただきたいと思います。

これ、直接は関係ないですけど、資料でいただいたユネスコ無形文化遺産登録、これ、たしか百何万円かついていたと思うので、150万円ですね。これ、一つふえて33の「山・鉾・屋台行事」になりますけど、これ、実際、1年ぐらいになってきて、指定のほうはどうか。こんだけ大量、ふえればふえるほど、何か逆に指定とれんのかなと不安にもなってくるんですが、現状ではどうですか。

#### ○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

ちょっと話が大きくて、とれるのか、とれないのか、ユネスコのほうに文化庁として、国として再提案されていくということで、そのためには、地域がよく知っているということと、盛り上がりがないといけないなというふうに思いますので、四日市市の文化に携わ

る課としましては、まず、地域の方に知っていただいて、その盛り上げを推進していきたい。もちろん、地域の方々と一緒になって、連携して、盛り上げを図ってきたいというふうに思っております。

○ 芳野正英委員

その盛り上げももちろんわかるんですけど、文化庁との連絡の中で、今の現状なんかを文化庁から、もし、最新の情報があればお聞きしたいなという意味やったんですけど、その点はどうですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

実際、この2月17日の報道発表に関しても、国の指定重要無形民俗文化財であるということで、教育委員会の社会教育課のほうから連絡があったということではございます。

○ 芳野正英委員

だから、実際、そうすると、窓口は社会教育課で、だけど、のぼりとかをつける予算は文化振興課でやっていくと。そうすると、例えばイベントなんかを今後、啓発とか、さっき、おっしゃっていた盛り上げをやっていくというのは文化振興課が担当ということではないですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

地域の方と一緒に、ソフト面で盛り上げを図っていくということになりますので、もちろん、教育委員会の社会教育課と、パンフレットをつくるにしても一緒につくっていきますし、連携は図ってまいりたいというふうに思います。

○ 小林博次委員

まず、芳野委員の関連で、文化遺産の保存、補助対象——10ページの話ですが——明治時代につくられて、戦災で焼けて、また、つくり直した。すると、文化財ではないわけやね、これは。その場合は補助対象になるの。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

確かに難しいご質問なのですが、創始されたのが、その行事がいつかというふうなことでまいりますので……。

○ 小林博次委員

いや、全然難しいことないと思うよ。補助対象にすれば、それで済むわけや。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

創始されたのが明治期であれば、復活しても、それは対象になるということです。

○ 小林博次委員

それ、どうして明治なの。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

上のほうに、歴史性ということで、行事の創始時期を戦前あるいは終戦までというふう  
に、一旦置いております。これは新しく制度を設けるということで、とりあえず、こうい  
うふうに、期限は切った中で始めさせていただきたいというふうに思っております。

○ 小林博次委員

ただ、ちょっと疑問に感じとんのは、焼けて復活なんやけど、もとのような復活すると、  
6000万円も7000万円もかかるわけやな。だから、それらしきものの復活で復活しているわ  
けやな。そういうものがあつたらしいということをもとに復活するのがあるわけやけど、  
同じように、文化財として対応しているわけね。だから、そういう場合も含めて、応分の  
補助が必要ではないかなと、こんなふうにした。戦後、一番新しい鯨船、この前もらっ  
てきたやつがどこや、あれ、戦後か。戦前か。ああいうものは対象になるんか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

おっしゃってみえるのが塩浜の七つ屋町の。戦前になります。

○ 小林博次委員

塩浜は違うやろ、対象になればええですよ。はい、ありがとうございます。だから、質

問の趣旨は、そういうふうと同じように庶民が祭り用具として復活させてきたものは、余り似ついてなくても、やっぱり補助対象にすべきやなど、こういう趣旨で質問したんで、よろしくご配慮をお願いします。

それから、話変わります。よろしい。

○ 伊藤 元委員長

はい、どうぞ。

○ 小林博次委員

資料3ページの非核平和都市宣言に基づく、今までの歩みが提起されました。ありがとうございます。この中で、例えば、四日市の非核平和都市宣言の樹立に、宣言していくことに、非常に熱心に動かれた団体があります。これが四日市の被爆者の団体なんです、三友会。実はこの人たちは、広島に原爆が投下されて、四日市から救援に駆けつけて被爆した人たちなの。その慰霊碑が鶴森神社のところに、空襲の四日市戦災の碑の隣に設置されてみすぼらしいんやけど、だんだんだんだん死んでいって、数が減っていくんで、したがって、みすぼらしくなってしまう。だから、隣ばかりきれいにせんと、この碑も、やっぱり、一定の時期には、きちっとし直してやらんとまずいのと違うかなと。この人たちの願いは、その人たちの話を受け売りすると、米粒ほどの原爆が落ちても、その人たちに対する対応がなされないと、以降の世界の中で、原爆とか、そのの類いによる被害があったとき、誰も助けに行かんことになるよと。だから、自分たちのためにではなくて、今後の人たちのために、きちっと対応、対策はしてほしいと。これは願いだっただんで、ここで伝えますけれども、そういう人たちの紹介が、実は全くないんです。ですから、やっぱり取り上げていただいて、紹介をしてやる。そうでないと、そのうちにみんな消えてしまうんで、よろしく願いしたいなど。その辺は何か考え方があれば聞かせてください。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

一度、その方たち、ご紹介いただくか、調べさせていただいて、どういう経過があつて……。一回調査させていただいて、その後で、どういった対応をするか、考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 小林博次委員

ありがとうございます。

○ 伊藤 元委員長

はい、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

芳野委員と小林委員の文化遺産の関連なんやけれども、10ページのところで、先ほど小林委員が言ってみえたんが、戦前か、戦後かとか、それから、当初やったら何千万円するやつを、それに近いやつで使つとるといのが多いんやな。そうすると、富田の鯨船って有名なんやけれども、うちのところの松原とか天ヶ須賀に石取が結構ある。その石取も戦前にできて、多分、90年以上たつとると思うよ。伊勢湾台風で水につかっているんで、物すごい老朽化。それをやっぱり建て直したいという声があって、やるのに、はしたな金やないんよな、それ。現実、四日市として、そういう文化財、大体、どの程度数があるかというのを、やっぱり一遍調査して、500万円かかるのに25万円ぐらいもろても、それでもやっぱり金集めるのが非常に大変なところがあるんで、やっぱり、どれだけあるかわからんけれども、どれだけ老朽化しとって、喫緊にやっていかないかんというのは、そこへ手厚くやっていかんと、だんだん廃れていく、老朽化をして。

同じように、先ほど、車庫というか、祭車の入れるところ、これも同じようになっているんで、そうすると、これ見ると、上限としても25万円やな。

何もできないんで、そうすると、そこはやっぱり、行政やから平等性があるんで、広くやっていかないかんやろけれども、現実、ちょっとその考え方、やっぱり、これから変えていかんと、ちょっと部が違うけど、都市整備部なんかでも、地域の土木業務で道路直しましょうと、予算の分捕り合戦で、継ぎはぎで3年間かけるよりは、3年に一遍でがんとやったほうが、でき上がりもええし、効率的やと、いろんな考え方あるんで、文化財が、いろんなものがあるやろけれども、一体どれくらいあって、それに対する倉庫もセットやわな、当然。その補助の割合を考えていかんと、ちょっとぐらいもろたってどうしようもないというのがあるんで、それはちょっと、やっぱり考えていただきたいな。これ、要望。



○ 伊藤 元委員長

というような要望ございましたけど、ちょっとコメントいただけるとありがたいんですけども。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

ああ、単位が違い過ぎるというのね。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

おっしゃるように、富洲原の石取のところへは、ちょっと行かせていただいて、実際、見させてもいただきました。確かに、おっしゃるような老朽化もございます。これにつきましては、上限額が少ないやないかというふうなこともございますが、まず一步出させていただいて、これで用具は直せるところもあるというふうに思いますので、まず一步出させていただいて、今後、よく研究をしていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○ 早川新平委員

済みません、今、課長がそうやって言うたんで、かみつくわけではないけど、やっぱり、四日市全体、行政としては見えなきゃいかんと思うんですけども、小出しやなしに集中的にやる方法を考えてほしいねという話で、例えば今、石取の例が出たで、これ、富洲原だけやなしに、ほかにもいっぱいあるわけやんか。そうすると、寄附集めても、大した金、今、集まらない時代やからね。そうすると、両輪があつたら、片輪直しの、片方ががったんといったら、もう動けへんのやから、そういう意味では、行政の立場、よくわかるんですけど、やっぱり、ある程度、四日市全体の祭車というもの、山車というものをやって、それで、例えば10年後でやけど、こんだけいけますよという……。配分のやり方を、やっぱり、ちょっと考えていただきたいなということをお願いをしたという意味です。

○ 伊藤 元委員長

ということで、要望でよろしく願いいたします。

#### ○ 加藤清助委員

新規の、今議論してきている地域の文化遺産の保存・継承支援事業について、私もちよっと、確認も含めて、どういうふうに定義づけるのかなという思いもあって聞くんですけど、タイトルは地域の文化遺産というふうになっていますよね。その保存と継承ですよね。対象となる行事、団体と書いてあって、左の補助制度のほうは、3番目に郷土資料を保管する施設のというふうになってきて、これは文化遺産にまつわる資料という意味に理解するのか、例えば、僕らの地域でもあるけど、郷土史研究会とかって、10年、15年ってやっとするメンバーもおって、必ずしも、そのメンバーが郷土史研究会でやっとするのは、その町内にある、いろんな史跡はあるでしょう。そういうのを史跡、文化遺産というかどうかわからんけど、そういうのの継承だとかにも活動してきているわね。と、ここでいっている地域の文化遺産という、遺産というところ辺が、ここの下に何やら、明治何とかって書いてあるけれども、そういうことの定義だとか、それから、この団体についても、先ほど政治、宗教、営利というような部分での確認があったけど、じゃ、団体は2人の団体でも、3人の団体でも、人数にかかわらず、社会常識的に団体と言われる人数でやっとならば団体なんやというふうにいるのか、そんなんも突き詰めていくと、多分これ、芳野委員が言われたように、きちんと周知は徹底してほしいのね。現実に今やって、活動してみえている方もあるし、これから、あっ、そんな新規のあれがあるんやったら、うちの地域でも、こういう歴史だとか文化的なあれを、補助出る——出るんやったらというのはあれやけど——もらって、ぜひ、継続してやっていこうじゃないかという志も生まれてくるかわからんし、だから、そこら辺の周知をどういうふうにするかというので、かなり変わってくると思うもので、ちょっと、その入り口の部分をきちっとやっとかんと、やりかけたは、さっきの団体の政治は抜きますとかあったりね、あんまり始まり出して、こっち行ったり、こっち行ったりするとぶれていくもので、そこはきちっと押さえてスタートしてほしいなという思いで、ちょっと見解をお尋ねするんですけど。

#### ○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

第一歩ということでございますけれども、きちっと、十分検討して、そういったあたりを基準といいますか、明文化して、資料を作成して、周知徹底してまいりたいというふう

に思います。

○ 加藤清助委員

ということは、まだかなり、詳細のところを詰めた上でスタートというふうにも聞き取れるんやけど、これはいつごろから、この周知を図っていく段取りで、今年度の予算の執行は考えているんかね。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

先ほど申し上げました4月の下旬号には広報に載せていきたいなというふうに思っておりますので、今年度中に、十分詰めていきたいなというふうに思っております。

○ 加藤清助委員

もう一つ、13ページのところの市民文化遺産保存検討費で、保存検討委員会をつくるんだと。それは博物館との関係で、博物館が収集しないとなった場合に、この矢印で市民文化部のほうの所管のほうでということですが、博物館には、多分、博物館資料委員会というのがあるんですよね。ここで判断をされる。一方で、そこにはまらなかった部分は、今度立ち上げる市民文化遺産保存検討委員会を下に5人想定している人たちで立ち上げると。これは、ちょっと、さっき話聞いていたら、案件によって検討するメンバー、判断のあれが違うから、この5人は常設の委員会じゃないんですね。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

はい、常設ではございません。

○ 加藤清助委員

そのたびにつくるんや。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

先ほど申し上げました分野によって違うということがございますので、その分野に詳しい方に入っていただくというふうなことになる委員もあります。

○ 加藤清助委員

はい、結構です。

○ 伊藤 元委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

資料、ありがとうございました。文化の駅の件でございますが、先ほど説明の中で、難しいというような話やったと思うんですが、市長が、この文化の駅をつくられて、その事業を進めていく中において、やっぱり、空調が壊れとるというか、調子が悪いと、やっぱり、かなり人も集まりにくいというか、難しいと思うんですが、その辺は、もうそのまま、これを進めていくのか、もう一度だけ確認させてください。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

こちらにつきましては、先日、設備等のわかる職員と現場のほうを目視をさせていただきました。実際に、1階のほうに五つほど、ビルトインの空調がございまして、ちょうど喫茶ルームの設置されている二つの空調がふぐあいがあるというふうなことでございましたが、一つは、風が来ていないかなと。もう一つは若干来ているというふうなことで、屋上のほうにも上がらせていただいて、室外機等の状況、配管等の状況も、目視でございますが、見させていただきました。配管の覆いの部分が大分損傷しているということで、その部分をカバーすることで、熱交換でございますので、屋上の場合には直射日光が当たるといふようなことでございますので、それをある程度改善する、ひさしを設けるとか、その覆いの部分を新たに買ってきて変えるとかいふようなことの応急処置で、ある程度、その機能はかなり回復するのではないかというふうな見解もございまして、ことしの夏につきましては、一度、その応急措置でちょっと様子を見ていただいといたうふうなことで、事業主である四日市一番街商店街の理事長様ともお話はさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。ご苦労さまでございました。外観の目視というのは、配管の関係になろうかなと。エアコン、室外機のコンプレッサーの状況とか、ガスの入りの状況

は、まだ調査していただけてないというふうに理解をしたんですが、どういう形であろうが、市民の方が、ここで文化に触れたり、芸術に触れたりできればいいんですけども、先ほどのご答弁で、外から見て、配管のふぐあいの、表面上の部分を何とかするので、おさまらなかった場合、根本的なエアコンのコンプレッサー部、心臓部の故障であった場合は放置するという、もう、そのままで夏を過ごすということに理解していいですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

その際は、もう一度、協議をさせていただきたいというふうに思います。

○ 伊藤嗣也委員

済みません、協議はどこでしょうか。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

ここを管理していただいている四日市一番街商店街さんということになります。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、協議が決裂した場合は夏は閉鎖するということは、この事業が成り立たないということも想定できるというふうに理解してよろしいですね。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

決裂しないように、話し合いはしていきたいというふうに思っておりますが。

○ 伊藤嗣也委員

繰り返しますが、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ほかにいかがでしょうか。

大分ありますか、休憩を挟もうかなと思っていますが。

そうしたら、済みません、休憩を挟んで行っていきたいと思います。10分程度休憩させ

ていただきます。再開を3時10分から、よろしくお願いいたします。

14:59 休憩

---

15:11 再開

○ 伊藤 元委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開してまいります。

○ 加藤清助委員

委員会資料の5ページに、地域社会づくり総合事業費補助金8112万円、前年度より若干ふえているというので、この1枚しか、僕はちょっと理解できてないもので、また教えてもらうこともあるのかなと思って、この補助金の予定配分額が、各まちづくり推進協議会別に、従来分という事務局経費と世帯割掛ける200円と、これ、特別加算分で、合計でこの予算が計上されております。ということは、平成27年度は、この従来分に加えて、特別加算分が加わったという理解でいいんですか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

この特別加算分というのも、従来からございまして、要するに、納税奨励金部分、その当時、納税奨励金を廃止したときに、これが移行してきて、その分をずーっと定額でそこへ出しているということで、この従来分という書き方がちょっと語弊があったら申しわけないんですけども、事務局経費と世帯数の掛け率、毎年、この形は一緒でございまして、この特別加算分、今回新たにしたものではなくて、その当時、納税奨励金を廃止するときに、今まで納税奨励金というのは、各地域で集めていただいたやつに対して地域へ戻しとったやつを、そのときに換算したやつをここへ盛り込んだということで、計算をさせていただいているということで、新たに今回、ふえるというものではございません。申しわけございません。

○ 加藤清助委員

いや、このまま見ると、特別加算分が加わったのかなと思って見たもので、それは私が

ちょっと見方を間違えたのかなと思って。この納税奨励金等移行分というのは、ようわからんのだけど、私、今の説明のこの言葉のあれが。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

これができた当時、平成16年ですかね、までは、納税奨励金って、納税貯蓄組合というんですかね、各地区でもってみえて、それで、そこで、皆さん、市税を集めてもらおうと、その集めてもろた額の何%かを、その納税貯蓄組合のほうですかね、そっちへ還付をしとる、今日赤みみたいな形で還付をしとって、それのお金が行ったんですね。その納税奨励金という方式をやめたときに、やっぱり、納税奨励金というのは、ある意味、地域のいろんな施策の中に使われておったということで、そのときの金額をここへ、地域社会づくり総合事業費補助金の中に盛り込んだという形になっているということでございまして、そのやっがずーっと今まで来ているということでございます。

#### ○ 加藤清助委員

ということは、聞いていると、昔というか、平成の初めのころか何かは、市税を地域で誰かが請け負って集めていたので、その奨励措置があったんやね。今は実態はないんでしょう。実態がないんやったら、ここに書くこと自体が根拠ないんじゃないです。名前変えるか、名目変えるかしないと。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

それで、これ、言いわけになりますけど、特別加算分と書いたところ、括弧書きで、それは奨励金を移行した分ですよという算定根拠として、ちょっと挙げさせていただくということでございますので、これ、ずっと来ていまして、こんな形で今までも来とるということで、ご理解をいただければなと思います。

#### ○ 加藤清助委員

だからこれ、ずっと、一番右の列が単位ごとの協議会に交付される合計額でしょう。これ、左から事務局経費、世帯割、特別加算分、三つ足したやっが一番右になりますわね。それで、予算書を見ていると、これの目のところは、もちろん、この補助金が8112万円ついているんですけど、この使い方の節のところは、ほかの事業費もありますけど、報酬と

いうのも、かなりのウエートを占めていますよね。次のページに行って、もちろん、補助金だとか負担金があるんですけど、このそれぞれの地区に交付される、少ないところで200万円近く、多いところで500万円超える、これの使い道は、もちろん決められていると思うんですけど、使い方としては、報酬もどれぐらいのウエートを占めとるんか、あるいは、いわゆるまちづくりのいろんな補助金のウエートが90%だとか、そういうところ辺はどうなんですか。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

こちらの中の一歩左の事務局経費、これは人件費と、あと、団体事務局がございまして、その消耗品代がここに入っています。ですけど、ただ、この事務局経費は、ほとんどが、その団体事務局員の賃金として使われております。それ以外の部分につきましては、報償費ということではなくて、例えば講演会したときの報償費とか、そういうのはございしますが、基本的には、地区で各団体さんに割り振って、そこで事業をやったときの活動費というのを、あと残りは全部、その活動費になっております。

以上でございます。

#### ○ 加藤清助委員

そういう使い方、別に問題はないと思いますが、これはそうすると、それぞれの協議会で決算だとかあると思うんですが、繰り越しされるだとかいうことはあるんですか。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

これは単年度予算でございますので、私どもが使ったやつの領収書等々、当然、これは自己負担もございまして、領収書でも、うちのほうの分のお金が繰り越されるという概念はないというふうに考えております。

#### ○ 加藤清助委員

交付額の部分に限っては繰り越しはないと。あと、地域社会づくりの考え方になると思うんですが、いわゆる、この配分先というのが、基本的には、地区市民センターのくくりで設定されていると思うんですよ。ただし、一番下の大谷台地区連合自治会というのは、ここは協議会じゃなくて、単位地区連合自治会という、はまり方していますよね。これが



ちょっと、なぜ、それを対象にするのかということが、どういう経過と市民文化部の見解なのかというのが1点と、その一つ上の中部地区地域社会づくり推進協議会というのがあって、これは四つの地区を合算していますよね。

(「五つね」と呼ぶ者あり)

#### ○ 加藤清助委員

五つ、済みません。

だから、まちづくりというのが、市は、地区市民センター単位というのは、これ見るとベースなんですけど、あるエリアでは、単位の地区連合自治会でまちづくりの総合事業の対象にしている。そこで、まちづくり活動をやってくださいとか、やっているのに補助を出すという考え方にも見てとれるし、いや、中部地区は五つ地区あるんやけど、合算でまちづくりを推進していく総合事業なんやという、そこら辺を市はこの事業を8000万円ぐらい投じてやることの考え方、見解をどういうふうにとって、それは、その該当の地域だとか、あるいはほかの地域と認識、共感、理解があって進められとんのかというのをちょっと確認したいのね。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

この補助金は、平成15年度から16年度にかけて少しずつ拡大してきた補助金でございます。当然、各地区というのは、いろんな経過があって、団体もいろいろ、地区によっては、一本になったり、三つに分かれたり、いろいろしていますので、その経過があった中で、今、基本的には、各地区市民センター管内での団体事務局という形が基本にはなっておりますが、ただ、中部につきましては五地区連合ありますので、この五地区ということで、センターの団体事務局としては、中部はこの五つありましても、団体事務局は一つという形になっております。

それと、大谷台地区につきましては、これ、ご存じの方もおみえになると思いますが、地区そのものの小学校が、三重地区と、あと海蔵地区と、あと大矢知地区、この三つで分かれておりました。どうしても、例えば運動会とか文化祭というのは、基本的には小学校区でやっているところがずっと多いということと、ここは、その当時、今は連合自治会という名前になっていましたが、大谷台地区連絡協議会ということでやってきたという、ず

っとそういった経過がございまして、ここにつきましては、地域としてはセンターをつくってくれというような要望もございましたが、今、行政としては、行政区で1センターでやっておりますので、基本的にはその方向でやっておりますが、ただ、ソフト的な、こういったまちづくり系のことについて、そこまで、行政区で全てがちがちということにはなかなかならないものですから、大谷台地区連合自治会につきましては、ソフト的なまちづくり総合事業費については、それぞれの地区の分を、例えば三重と大矢知と海蔵の分の大谷台小学校区のエリアに入っている自治会、人数分だけは、そこから除いて、ここへ当てはめるといような形での運用を今現在やっているということでございます。

以上でございます。

#### ○ 加藤清助委員

今やっとなる運営はこうだというのは理解しとくんやけど、今までの説明で、事務局経費は、地区市民センターにそれぞれある団体事務局でお仕事しているパートさんといっていんかわからんけど、その人の賃金ですよ。中部地区は二倍の300万円で、ほかの団体事務局よりも二倍の人数が配置されとってというふうにも、そう理解するんやけど、大谷台の連合自治会というのは、どこかのセンターにその団体事務局が、パートがおるわけじゃなくて、どういうふうに動く事務局のことを指しとんの。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

基本的な考え方としては、1地区市民センター管内に団体事務局は一つでございますので、どこの地区でも一つですが、この大谷台につきましては、これは補助金で団体事務局、連合自治会に補助金を渡してやっているのではなくて、あそこの職員は直営の形で、市民生活課、市民文化部のほうで、臨時職員を雇った形でやっております。ですから、この中の100万円、予算でも100万円て書いてありますが、これは補助金が団体事務局へ行っているわけではなくて、うちが100万円分の職員を臨時職員として雇っていると、こういう話になる。そこへ派遣した形になるということになります。

#### ○ 加藤清助委員

この事務局の大谷台の110万円は、配分先へ行くんじゃないで、直営で市民文化部が雇った臨時のパートさんがどこで働いとんの。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

もともとの経過から申し上げますと、三重地区に、その当時、四小学校区で、各地区にそれぞれ地域主任というか、それを配置して、それを引き上げて、団体事務局をつくったときに、それぞれの地区で団体事務局をつくりましたが、大谷台小学校区については、その当時の前から、センターの分室とはいえませんが、大谷台小学校の中に事務局をつくった経過がございます。そこへ、もともと三重のセンターの臨時職員が行って事務をしていました。ということの流れがございますので、それを今のまま続けていると、こういうことでございます。

○ 加藤清助委員

続けとんのはわかって、続けとる、配置しとる人は、配分先じゃなくて、市がこの110万円でパートさんを雇って、働いとんのはどこで働いとんの。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

大谷台小学校の西側に団体事務局がございまして、そこで働いております。

○ 加藤清助委員

大谷台小学校の西。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

いや、北側です、北側になりますね。

○ 加藤清助委員

小学校の中にあるという意味。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

別棟です。

○ 加藤清助委員

それは教育委員会が貸しとんの。貸しとるというか、使わしとるといことなん、学童に使わすみたいに。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

大谷台小学校区ができて、その当時、三重地区の大谷台の小学校区のまちづくりをするのに、四小学校区単位でやろうという話の中で、あそこはまたがっているということで、三重地区か、海蔵地区か、大矢知地区かと、いろんなことがございまして、三重地区がその当時受け持ったということで、三重地区の職員がそこへ行って、そこで、臨時職員ですけれども、3館にまたがっていますので、その事務をそこで総括してやっとなと、こういうこととございます。

○ 加藤清助委員

いろんな経過があるし、背景があるから、経過的な措置もあると思うんやけど、いずれにしても、全体の統一性があるから、ここの地区の大谷台の地区を、どういうセンターのあれだとか、小学校区が重なるとるからというところであるもんで、一定に、何年ぐらいをめどに、そこら辺の統合だとか分離化、図っていくということを持たないと、何かちょっと、いびつという言葉は変かもわからんけど、運営なんかとを感じるもんで、その点だけ、また検討してってもらえればなと思います、この件についてはね。

次の件、いいですか。

○ 伊藤 元委員長

はい、どうぞ。

○ 加藤清助委員

全国ファミリー音楽コンクールですけど、第4回の予算計上と、それから、第5回開催に向けての経費で650万円、前年度と同額の計上がされております。見直しについて、中段のところに書かれてあって、一層の参加を図るために協賛金の募集の拡充を図るということで、①、②、③と書いてありますが、一層の参加というのは、参加者の意味の参加もあるだろうし、それから、観客、ギャラリーの参加のことも両方あるんかなと思うんですけども、③の協賛金の募集というのがあって、これは実行委員会方式でやりますよね。

岡田文化財団か何かからやったかな、そういうところから実行委員会にお金入ってきて、やりくりしていますよね。だから、そのウエートがそもそもどれぐらいで、この3回、実行委員会、かなりの開催でやってこれたんかというのと、それ以外のいわゆる協賛金の募集と、実際の3回の協賛金の実績がどういう推移をしてきているんか、わかれば教えてほしいのと、実行委員会運営のもとになっている市のこの650万円以外も含め——これ、以外も入っとるのかな——その岡田文化財団だとか、そこら辺から何百万円ぐらい入ってとか、賞金についても、以前、論議があって、優勝が100万円の賞金がええのか、悪いのかという議論もしたことあるけど、これ、1回、100万円と決めちゃったら、下げるわけにいかんもんで来とるんかなと思うんやけど、そういうことの部分も含めて、この(2)の見直しの内容について、もうちょっと、補足の説明をいただきたいなと思っております。

#### ○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

まず、650万円、市から補助金がございますが、第1回目より、岡田文化財団様のほうからは、200万円の助成金をちょうだいしております。ということと、それから、これ以外に、企業や団体、個人の皆様からの協賛金ということで、これはその回によっても違いますが、大体300万円ほど、協賛金をちょうだいしております。収入としましては、応募団体から2000円ちょうだいたりということで、参加費を計上させていただいているということでございます。見直しにつきましてでございますが、協賛企業、団体の皆様に、一口当たり、例えば、現在は一口1万円ということで、企業、団体様からはいただいておりますけれども、例えば個人の商店様からは一口5000円とか、そういったこともふやさせていただいて、お願いにあがりたいなというふうなことで、協賛金の増大も図りたいなというふうに思っているところでございます。

#### ○ 加藤清助委員

まあ、いいわ。この見直しのほうから、我々に示していただいておりますけど、当然、実行委員会で第3回を開催した後に、反省会とか、次回に向けてというのを議論もしていると思うんですよね。そこの実行委員会で、来年度に向けてという議論をもとにした、この見直しとイコールで考えていいのか、いやいや、実行委員会ではもっと違う意見もあって、これから検討する課題もありますとかいうのは、その辺はどうなんですか。

## ○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

こちらの見直しにつきましては、実行委員会を1月にさせていただきまして、そこで議論いただいたこと、承認いただいたことを掲載させていただいております。それから、賞金のごとでございますが、100万円で、見直しも、それまで3人以上の応募資格を2人以上にしたりということで、条件を緩和したりしてきております。あと、第3回におきましては、本戦で15組出ていただいたわけですが、例えばアイデア賞、ユーモア賞といった新しい賞も新設をいたしまして、幅を持たせて、賞金等もつくらせていただきました。実行委員会のほうからは、15団体のうち9団体が、ある程度の賞金なり、賞に入ると、その本戦まで行くだけでも大変なことなのだから、来ていただいた団体には、もう少し、ほかの残りの団体にも、何らかの副賞なり、したらどうかというご意見等はございました。

## ○ 加藤清助委員

音楽コンクールについては、これにとどめますが、音楽という関連でちょっと聞いとくと、商工農水部のときに、四日市ジャズフェスティバルというあれが出てきたんですわね。でも、大もとじゃないかなと。市民文化部のほうには、四日市ジャズフェスティバルのことはどっかに出てきとったんか、僕、よう知らんけど、あれも実行委員会形式でやっているじゃないですか。集客力というのは、外でやって、もちろん、まちのにぎわいづくりだとか、市民文化に貢献してきていると思うんですよね。だから、そこへの市のかかわり方だとかというのは、ジャズフェスティバルも3回ぐらいやりましたよね、同じように。それで今度、第4回も多分、実行委員会でやるんだけど、その対応というのはどのように、予算上の反映だとかはあるのか。

## ○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

ジャズフェスティバルでございますが、ちょうど、このジャズフェスティバルを開催した年と音楽コンクールを始めた年は同じ平成24年になりますが、ジャズフェスティバルにつきましては、実行委員会ですべていただいておりますけれども、文化会館の指定管理者である四日市市文化まちづくり財団が事務局に入っておりますして、指定管理業務の自主事業としても位置づけられておりまして、ですので、指定管理料の一部をそちらに充てさせていただいているというふうなことはございます。ジャズフェスとの比較で、もっと四日市市のほうが予算面でもということでご意見をちょうだいいたしましたので、財団のほうに、

できるだけ、指定管理料の割り当てをふやすようにとかいうふうなことは申し入れを行いました。

それから、第3回におきましては、ジャズフェスティバルの前日祭の中で、音楽コンクールの発表の場、イベント的なものをさせていただきましたので、そこうちのスタッフが従事した以外にも、ほかのところでも市の職員が5名ほどボランティアとして汗を流したというふうなこともさせていただいておりますし、あと、中心市街地を会場にされるということで、道路占用とか、それから、公園の使用の副申などにつきましては、文化振興課から出させていただいているという状況でございます。

○ 加藤清助委員

はい、ありがとうございました。

○ 伊藤修一委員

ちょっと、音楽コンクールの部分に関して言うと、予算的には毎年同じ金額が常にくるくるくる変わってって、その中に、年間通して何か工夫が入るとんのか、何かそこで、いわゆるプラスアルファとか、マイナスとか、これはもっと、やっぱりお金が要るとか、そういうふうな1年間の反省と総括、そして、来年度に向けて、さらにこうやって充実していくんやとか、逆にこれは縮小していくんやという、そういう何か創意工夫というのが何にも、あんまり感じてこんのは私だけかなと思うんやわな。いわゆる、決まった定額で予算上げていくということで、私ら審議をしていくとなると、やはり、もう少し具体的に、例えば、昨年度よりは新年度はこれを目標にして、こういうふうなところを具体的にやると。そのお金の中でできることやったらそれでええけど、足らずまいがあったら言うてほしいし、逆に余っとるんやったら、そこは削減したら、こういうところはこういうふうに変われると、もう少し具体的な、やっぱり提案もなければ、何か、私ら、毎年のごとでやっていくんやで、もうしょうがないわなというふうな、そういう印象を受けてしまふんやけど、何か考えがあったら聞かせてほしいんやけど。

○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

第3回につきましては、それまでのご意見をちょうだいして、四日市市民が知らないではないかというふうなご意見もございまして、イベントを4月、5月、6月、1回ず

つさせていただきます。それから、四日市市の家族の皆様をサポートするという事で、録画撮りを会場を提供してさせていただいたというふうなことで、3組録画して、3組とも応募はしていただいたわけですが、四日市市が盛り上がるようにというふうなことをさせていただきましたので、正直、経費のほうは膨らんでおります。とりあえず、1回目、2回目というふうなことの繰り越しの中でやりくりはしてまいりましたが、全国に、今度、大都市圏でもイベントをするということで、経費はかさんでまいるというふうに思っております。現在は、このような中で、協賛金をちょうだいするという事で、収入のほうはふやしていきたいというふうに思っておりますが、おっしゃいますように、全国にも、それから市内でも、周知の充実を図るというふうなことを考えていきますと、今後は、増額につきましても、ご相談申し上げていく機会も出てこようかというふうには考えているところでございます。

#### ○ 伊藤修一委員

今後のことということであれば、新年度、また、そういうふうな実施にするに当たって、やはり前年度と違う部分については、こういうふうに創意工夫していくとか、それから、前も目標値をしっかり定めて、その目標に対してどうやったか、きちっと検証できるような、そういう対応をしてほしいとか、いろいろ言うのは言うてはおるわけやけれども、そこらも含めて、また一回、実施までにまだ時間があるわけやで、委員会のほうにも、こういう意気込みで、こうやってやるということだけは報告してってもらうといいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと。

それで、別件でいいですかね。

#### ○ 伊藤 元委員長

ちょっと待って、小林委員、関連ではなかったですか、この件で。

(「加藤さんの関連」と呼ぶ者あり)

#### ○ 伊藤 元委員長

そう。どうぞ、続けてください。



○ 伊藤修一委員

じゃ、大きい資料に戻って行って、楠総合支所から市民生活課への施設の移管についてというところで、一尾さん見えておるので、この間からちょっと話させていただいている楠保健福祉センターの維持管理費で986万円上げていただいておりますので、その986万5000円というこの金額の中身というのが、実際に、市民生活課が所管する事業として利用しているお金なのか、逆に、今現在入っている、借家として貸し出しとる人の事業のお金なんか、そこら辺の精査はどういうふうにされてみえるのか伺いたいんですが。

○ 一尾市民文化部次長兼楠総合支所長

基本的に、986万5000円は施設の維持管理費等にかかる経費で、事業等に対する経費は含まれておりません。

以上です。

○ 伊藤修一委員

維持管理にかかる費用で965万円、1000万円入れるわけですから、当然、その1000万円というのは、市の事業で貢献していただく事業でないと困るし、逆に、その1000万円の内訳としたら、当然、経費が入っているんじゃないの、その維持管理とか、どっかが壊れたとか、そういう修繕とかの経費とか、その辺の内訳はどうなっとんの。

○ 一尾市民文化部次長兼楠総合支所長

楠保健福祉センターの部分の、今、維持管理費という形で、年間部分の、例えば空調の修繕とか、いろんな部分の修繕代も含まれておりますし、それにかかった市の社会福祉協議会へ貸し出しという形になりますので、相当分の負担金をこちらのほうへいただいております。

○ 伊藤修一委員

負担金をいただいて、けれども、維持管理費は市が出すという、ちょっとそのやり方の関係がよくわからなくて、説明してください。

○ 一尾市民文化部次長兼楠総合支所長

基本的に、全体にかかる費用は一旦、市から支払いをさせていただきます。その中で、そういう応分的な部分で、例えば面積割に応じた部分で、施設の使用料という形で名目でもらったり、当然、光熱費、電気、ガスとか、そういったものは、今、事業者が使っておりますので、それに見合う分を出していただいて、共益的な部分をこちらがもっているということになります。

以上です。

#### ○ 伊藤修一委員

そうなってくると、その事業をやっていただいとるというか、その事業を続けておる限り、市の部分として、応分の負担は、やっぱり、常に発生していくわけ。ということになると、じゃ、この施設自体の利用目的というものは、一体、1階、2階合わせて、きちっとそういうふうな利用目的とか、その利用実態が、きちっと市の目的に合致しとんのかどうか、その辺の検証はどうなんですか。

#### ○ 一尾市民文化部次長兼楠総合支所長

済みません、委員さん言われたように、当然、施設の設置目的と、今のところ、2階部分が利用されてないということで、今、委員さんのほうからもいろいろと、一般質問等も受けて、部長のほうからも答弁させていただいたように、新年度で、そういった楠保健福祉センターの活用について、新たな組織を立ち上げて、早急にいろんな部分の検討をして、今までは2階だけの部分をどうするかとか、その中で、また全体をどうするかとか、いろいろありましたけれども、その中で、基本的に各部屋、個別の部分で、まず、優先的に、どういうふうに早く使えるか、そういった部分重ねた中で、新年度以降に、早急にそういったことを検討してまいりたいと思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

そういうことで一応、また、委員会のほうに報告をいただきたいと思いますが、その中に入っている事業自体が、住民のプラスになつとる、また、市にもプラスになつとると、そういうふうに、皆さん、100%理解できればいいけれども、完全に赤字で、逆に民業を圧迫するような事態になつとるようなことであれば、これは逆に、委託している健康福祉部にしっかり責任とってもらって、健康福祉部から、きちっと考え方はこうやということ

をしていただくように、それもあわせてお願いをしときたいんですが、部長、いかがですか。

### ○ 前田市民文化部長

前日も答弁させていただいておりますとおり、楠の保健福祉センターにつきましては、現時点でいろいろ課題もありますので、地区市民センター移行後において、一度、全市的な観点から、やはり、どのような有効活用をするか。当然、健康福祉部とか関係部局にも働きかけて、一緒の場で、早期に検討していくということを進めていきたいと思っております。必ずそういう形にして、一度しっかり議論をしてみたいと思っております。

### ○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。

そういうふうなことを、やっぱり、委員会ですので、記録として残しとかなないけないので、部長から答弁いただいたことには納得させていただきたいと思えます。

あと、関連して、あさけプラザの改修工事も、一応、ことしの予算で上げていただいております。いよいよ、そういうふうな福祉目的ということを中心というわけではないんですが、バリアフリー化を待望しとったわけですので、これで一応、期待をしていきたいと思えます。どこまで、そのバリアフリー化ができるのかというような、その詳細な部分について、資料には従前の写真はあるんですが、大体、この辺をバリアフリー対応していくことがあれば、委員会ですので、披瀝していただけたらと思えますが、いかがでしょうか。

### ○ 岡本あさけプラザ館長

この写真は従前のものでございまして、資料は17ページですね、3番のところでは説明させていただいておりますが、左側に浴槽と洗い場の写真、これ、洗い場のところがちょっと黒く光っておるのは、大分すれて、滑るような感じになっておるところで、ここを変えます。洗い場のシャワーのところに手すりがございます、写真見ていただきますと。ここに全て、立ち上がる時の補助ということで、縦手すりをつけさせていただきます。それと、浴槽部分ですが、手すりが一つしかございません。これを両手すりにさせていただきます。深さが60cmございますので、この部分につきましては、20cmの3段の

60cmにさせていただきます。ほかのところにつきましては、やっぱり、腰かけられるようにということで、このまま残させていただきます。右側の脱衣室でございますが、げた箱がちょっと見えていると思いますけど、ここ、脱衣室に上がるのに段差が16cmございます。この下には配管が通っておりますので、これをこのまま下げることができませんので、スロープで対応させていただきます。スロープも、かなり急なスロープになるとだめですので、入り口部分を廊下側へ少しはみ出させていただいて、スロープを軽いスロープにさせていただくということと、この中にも若干、手すりを加えるということで、また、ご指摘いただいておりましたロッカーにつきましてですけれども、ロッカー、現在、鍵のつくものを設置はしておりますが、この辺の部分についても、きちんと改修させていただきます。

以上です。

#### ○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。やはり元気なお年寄りだけではなくて、これから介護の必要な人や支援が必要な方々が大勢見えるわけですので、そういうところの部分の配慮をしていただいて、やっぱり、地域で生活していくための大きな支援になるような機能を持つてみえるところですので、今後もそういうふうな配慮をお願いをしておきたいと思います。

それから、17ページの資料の話が出ていましたので、この4番の浴室の修繕履歴というところを見ると、ここにイオンの殺菌装置の電極交換という項目が何回か出てくるんやけど、追加の資料にも何か、イオンの殺菌装置という、これ、今後必要なんやろか。今、どうなんかな、これ。ちょっと、この資料見ると、14年度に入れたというけれど、17年度、3年たって改修して、それで5年後にまた改修して、2年後に改修してとか、ばらばらにいろいろ、イオンの何やら改修しとるし、もう、ある意味、これにこだわる必要ないん違うかなと思うんやけど、この辺の考え方はどうなんですか。

#### ○ 岡本あさけプラザ館長

これにつきましては、平成14年度に厚生労働省のほうから、レジオネラ菌対策ということで指針がございまして、国庫補助100%ということで設置させていただいたものでございます。大体、二、三年に1回は電極交換が必要ということで、電極、約9mmぐらいあるのが二、三年で2mmぐらいまでイオンの関係で減っていくということで、これを取りかえる必要がございまして、ちょっと間あいているところは忘れていたのかなと想像はできま

すけれども、基本的には、二、三年に1回。ただ、あさけプラザの浴室につきましては、循環しておりますが、毎日、湯を落として清掃しておりますので、レジオネラ菌がたまるということは、まず考えられないということで、万全を期すために銀イオンの殺菌装置も設置しているということでございますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○ 伊藤修一委員

今後は忘れないように、きちっと定期的にやってもらえばええと思うんですけど、念には念を入れてということやと思いますので、今後もこの機械は残していくということで理解したらよろしいですか。

○ 岡本あさけプラザ館長

はい、残させていただきます。そのとおりでございます。

○ 伊藤修一委員

次の市民生活課についてですが、地域活動費、館長権限分の予算について少しお伺いしたいんですが、よろしいですか。

○ 伊藤 元委員長

はい、どうぞ。

○ 伊藤修一委員

この地区市民センターの150万円についてですが、昨年度の、やっぱり、試行事業の成果が、結局、この事業にどうやって生かされたかというふうな検証については、23地区に、各地区にどのように、そういうふうな内容が伝達されたのかというところからお伺いしたいんですが。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

まず、1月8日の日に、各地区市民センター館長、当然、発表する館長、選定した館長はもとより、全館長に来ていただいて、見ていただいて、中間報告として発表いたしました。それで、この3月の末にもう一度、今度は最終の検証委員会を館長会の中でやって、

その中で、お互いに問題点とか、課題とか、今後どうしていくかというような話し合いをして、それによって、新年度、予算つけていただければ、そういったことを踏まえて、新しく館長のほうで検討していくと、こんな流れになっております。

#### ○ 伊藤修一委員

試行的事業のときでも、そんなにたくさんセンターが手挙げなかったんです。結局、ある意味でいえば、全てのところが手挙げたわけではなくて、ある程度そういう絞られたという言い方はおかしいけれども、いろんところで試行的だから、これは仕方がないだろうと私も思う。でも、今度は本予算で、一斉に落とすとなると、やっぱり、そういうふうなある程度の共通の理解とか、ある程度のレベルというか、余り極端にアップダウンがあるようなことになったら非常に心配なわけで、そこら辺の担保というのを、きちっとチェック機能として、どこに歯どめがかかるとんのかなということを心配しているんですが、いかがですか。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

おっしゃるとおりでございます。1月8日に中間報告を行った後で、館長会でも、一応これの趣旨、もう一度、話をさせていただいて、この間ですが、2月の館長会においても、同じような話をして、それからまた3月、それが終わった後で、きちんと整理をして、4月以降……。ただ、まだ4月以降も、これ、時期的な問題もございますが、一旦また全館長に、プロポーザルといいますか、説明、プレゼンをさせていただいて、それでチェックをしていくと。その形でやっていきたいというふうに思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

やっぱり、貴重な税金をまくというか、ばらまくわけにはいかないわけで、しっかりしたチェック機能だけ担保していただきたいし、また、議会にもその報告をいただく中で、ある程度、一過性のものでなくて、その地域に財産が残るソフト事業という、要は、人がやっぱりかかわっていただくような事業でないと、本当に一発物のそういう予算になってしまうたら何の意味もないので、逆に、今のいろんな課題になっている地域の課題というのは一体何になるのかという、そこを掘り下げていくところからしっかりやって、取り組んでもらうように、ご指示もいただけたらありがたいなと思います。

それに関連して、地域の課題の中で、福祉的な課題については、前回の議案聴取会の中でも、また、産業生活常任委員会の所管事務調査でも、地域マネージャーの福祉的なかわりの部分が少し出ておったと思うんですね。地域マネージャーさんや館長さんが福祉的な地域包括ケアシステムに参加するんやという話は聞いたけれども、じゃ、次はどうすんのかといったら、参加するだけやと。そこところがちょっとやっぱり、私も納得できなくて、参加するだけやったら、何も別にしてもらわんでもええわけで、本当に参加するんやったら、何の目的で、どういうために、どうやってこれに参加したことを、またその地区に戻したり、生かしていくのか。その目的もないのに、地域包括ケアシステムに参加するだけやということが、ちょっと説明不足と違うかなと思って、あえて、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、いかがですか。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

前、所管事務調査を受けまして、今、館長と地域マネージャーに全てのセンター分ヒアリングをさせていただいて、市の地域包括ケアシステムが、今後、来年、再来年、そういったことが非常に地域の中で進んでいくということで、そこへは十分認識を持っていただきたいという話は、常々、そのヒアリングの中でさせていただいています。ただ、今後、今、地域マネージャー制度といいますか、そのものも10年たちましたんで、この所管事務調査の中で見直し、検証せえということもいただいていますので、その中で、やはり地域包括ケアシステムについては、どこまでそういったかわりができるかということは検討して、できれば、地域マネージャーの指針の中に入れてければなというふうに思っていますので、もう少し、お時間をいただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。ぜひ、もう3年間で一応、システム構築するというのがはっきりわかっているわけですから、初年度に当たって、しっかりして、市民文化部が出おくれることなく、逆に市民文化部のいいところを發揮していただくようなイニシアチブをとっていただきたいなと思いますので、ぜひ、そういうことのご検討をいただいた内容も、また、委員会に報告ください。

以上です。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

はい、関連。

○ 村山繁生副委員長

済みません。館長権限予算のことで、ちょっと私も聞きたかったんですけど、26年度は8地区、モデル的にやって、27年度は全地区ということで、地域の掘り起こしというか、地域の活性化を目的としたものでありますから、どういうことをそれぞれがしたかということは、議会に報告するじゃなくて、やっぱり、それぞれの地域の人、住民、市民の人が皆さん、それは知らなきゃならないと思うんですよ。その辺はどうお考えですか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

まず、これつくるときには、地域の委員会の中で、こういうことをやりますよということの合意はとってもらおうという話はさせていただいて、その合意をとれたものを事業化すると、こういうことなんですけど、その結果報告というものについては、今回みたいなことの全市的なプレゼンみたいなのは考えていますが、各地区でやるということについては、どういう形がいいのか、一応ちょっと、また検討させていただきたいなというふうに思っております。

○ 村山繁生副委員長

だから、各地区でそれぞれの特色を生かしてやるんですけど、それを皆さんがどんなことをやったかということ、来年、1年後になるわけですね。それをどういうふうに検証というか、皆さんに周知をさせるかということ、ちょっとお聞きしたいんです。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

ことと同じように、全市的な検証は、また一緒のような形でやらせていただきますが、市民の方に、それをどのように公表していくかということだと思っておりますが、そちらについては、できればホームページか、冊子をつくるか、概要版つくるかとかというようなこ



とで、何とか、皆さんに目が触れるような形を検討したいというふうに思っております。

#### ○ 村山繁生副委員長

そこで、やっぱり、僕、ちょっと質問したように、各地区のホームページがそろったんだから、それぞれ、各地区でやることをホームページに上げてもらおうと。動画なり、写真とか、そんなことを上げてもらって、それを皆さん、一般市民、この地区はこんなことやっとなんだなということ、そういうふうになれば、みんなが競い合って、それぞれの地域の活性化につながっていけばええなと私は思うんですが、どうですか。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

質問もいただきましたホームページも全地区にできました。ぜひ、その方向で入れるように話をしていきたいと思います。

#### ○ 村山繁生副委員長

はい、ありがとうございます。

#### ○ 小林博次委員

加藤委員の関連で、ちょっと遠回りしたもんで。地域社会づくり総合事業費補助金、112万円、ことしふえるんやけど、加藤委員が指摘された中部地区市民センター、中部地区社会づくり推進協議会、これ、こんなところに団体事務局があんのやな、これな。これ、見たことないね。うちの地区なんか、来たことないやろ、来たことあるのか。だから、例えば、我々が浜田地区へ行くことなんてあり得ん。運動会あっても呼ばれたこともないし、行くこともないわけやな。逆に逆さまも一緒やな。そうすると、ここに書いてあるように、地域が自主的に取り組むさまざまな事業、これを支援していくわけやろ、団体事務局というのは。邪魔するためにおるわけやないんやろな。ある地区行ったら、団体事務局が出張ってきて、学童保育の衣装をつくるのに、もう徹底的に嫌がらせされたんで、何のためにおるんかいなと思っとるわけや。だから、こういう団体事務局つくって、何か運動やっているわけで、運動の総括を一遍聞かせてもらいたいんです。どんな役割を与えて、どんな成果があったんかというのを聞きたいんです。

それから、もう一つは、例えば、大谷台の連合自治会は二重加盟のところもあるわけな。

抜けて、そこを単独に入っとる人たちもお見えになるが、例えば、大矢知地区にしていると二重加盟になっとるわけや。そうすると、二重にお金が出るわけやろ、これ、その人にとってみたらな。それ、分けとんの、ちよん切って。連合自治会はどこへ入っていると関係なしに、大谷台となっとるわけやな。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

大谷台地区分につきましては、今も申しあげました三つの地区から、その部分の人数分を除いた形で、それを全部集めていった形で補助を行っています。ですから、ダブっているということではないんです。

#### ○ 小林博次委員

ダブってはないわけね。ほかの地区へ行ったときに、例えば八郷へ行ったときに、旧来の在所と新しい団地は交流がないんで、独立して大谷台のような活動がしたいと、こういう話があったわけやけど、だから、地域単位でやれるところもあるけど、小学校区単位あるいはもうちょっと小さい単位が、そのコミュニティー、まちづくりにふさわしいのかもわからんね。これ、ちょっと、よくわかりませんが。だから、そんなこと、一遍、調査いただいて、今年度予算、これは賛成しますけど、やっとる中身と、それから、どんなコミュニティーで活動していくのが最もいいのかと。これから、例えば介護なんかでも、地域包括ケアシステムを各地域で確立しなさいという方向で、国のほうから指導が来ているわけやね。そうすると、そういうものに対応して、何かせんならん。でも、あれもない、あれも要る、これも要るでやっていくと、金幾らあっても足らへんやろ。だから、整理統合して、新しく対応するものについては対応していくというスタイルをとっていかんとまずいのと違うかなという気がしているわけね。それは何も市民文化部だけの話と違って、ほかの部との関連もあるんで、そういうものを含めて、今までどんなことをしとったんかということの総括の上に、これからどんな仕事をせなあかんかということをあわせて、その場合の組織形態とか、それから人の配置、こういうものをきちっとやっていかないと、ちょっと、まずいと思うんやわ。僕、これ、この意味がよくわからんのやわ。ただ、これを廃止するときは、市民センターの職員が140人ぐらいおったかなと。だから、正職を減らすのに、こういう対応をしたんかなと。あるいは地域マネージャーで一服盛ったんかなというふうに思っているわけやけど、それは勝手に僕が思っただけでな、だから、その辺ち

よっと何かあれば、一言だけコメントをください。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

確かに、各地区によって、推進協議会というものが、各団体さんが入って、総合事業費の補助金の配分をどうやってするかと考えるところもあれば、それ以外にも、ほかのことも情報交換されているところもあって、いろいろ温度差はありますが、基本的には、委員おっしゃるように、ほかの事業も、一つの地域での情報交換の場として、これが機能を高めていけるような方向でもっていくように、私どもは支援をしていきたいなというふうには思っております。

以上。

#### ○ 小林博次委員

わかりました。だけど、例えばこの辺やと、5連合が寄ったところに、団体事務局から何か来ると、何が役に立つ。おんのと、おらんのの違いは何なん。僕、その場所へ出たことないんでわからんのやけど、おっても、おらんでも、連合は話できますやろ、運動やろうと思ったらできるわけやろ。

#### ○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

基本的には、事務局のほうは、事務局長が見えるところもありますけれども、基本は地区の代表の方たちが決めたことの、例えば事務的な作業、どちらかというところ、意思決定のどうこうということではなくて、通帳の管理とか、決算、予算の方法、そういった形の事務的な作業というのを想定して、事務局費というのをうちのほうで補助金として出させていただいているのは事実でございますが、一部には、事務局長さんが見えて采配をされているところもございます。とかいうこともございますし、地区によっては、会長さんが毎年かわられるところもあって、なかなか、それがどういう形になっているかわかりにくいところもありますので、私ども、数年前から各地区を回っているときに、この協議会については、いろいろ考え方なんかをお聞きはしておりますが、なかなかすぐに、例えば社会福祉協議会さんがあって、社会福祉協議会さんが中心になってやるところと、連合自治会と二本立てでやっているところもございますし、まちづくり協議会というのを強化していこうという地域もございますので、一概に全地区一斉にというわけにまいりませんが、

できる限り、まちづくり協議会というものの中で、各地区の団体さんが情報交換できるような場というのをもってけるようにやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○ 小林博次委員

そういう作業に8000万円も金入れるだけの価値があるのかなというふうに思っているんやけど。いや、よその地区、知らんよ。この辺の地区の話しとるんやでな。顔見たことないから言うただけで、それはええですわ。運動の総括、やっぱり、こんな運動があって、こんな成果があって、その成果のうち、これは伸ばしたいとか、これはもうなくしたいとかあると思うんで、一遍、その辺の総括を聞かせてもらって、それから、今のニーズとしては、もう少しきめの細かいまちづくりをしていかんと、お互いが助け合いをしていかなあかんという時代には、大き過ぎると合わないと思うな。だから、その辺の今後の方向性も含めた考え方を、後日でええですから聞かせてください。

終わります。

#### ○ 伊藤 元委員長

ということで、また後日、ご報告をいただければありがたいなということで、よろしく願いいたします。

ご質疑まだまだあろうかと思いますが、どんな感じでしょうか、皆さんご質疑のほうは。

(なし)

#### ○ 伊藤 元委員長

そうですね。もう、なしね。

そうしたら、採決にいきますけれども、ちょっと私のほうから、少しだけお時間いただきたいんやけれども、よろしいですか。済みません、ちょっとお願いします。

予算常任委員会資料の2ページの楠交流会館図書室事業というところですね。

いよいよ、この楠総合支所の名称から、地区市民センターへというふうにならなくて、この楠交流会館という名前で、今ここで示されとるんやけれども、この交流会館、楠プラザの楠公民館というところやと思うんですよ。これ、今も私言うように、楠緑地公民館とか、

楠公民館とか、楠プラザとか、今回、楠交流会館ってなってますね。今回、ぜひお願いしたいのは、楠総合支所が楠地区市民センターになるということで、きちんと住民に周知をしていただきたい。それで、あわせて、この楠交流会館というのも、いろんな呼び方を皆さんにとって、ここでちょっと会議しますといっても、それほどこの公民館ってなるもので、それで、地区内に公民館もありますやん。ですので、その辺の位置がしっかりと明確にわからない部分があるので、今回、きちんと楠交流会館、もうこれで変わらないと思うんですよ、今後はね。そこら辺の周知をきちんとしてほしいなということで要望したいんですが、よろしいですか。

#### ○ 一尾市民文化部次長兼楠総合支所長

済みません、楠の公民館は、楠プラザ、楠交流会館、それから楠公民館とか、今いろいろ名前が変わっていることで、今回、3月の上旬ごろ、地区の便りのほうで、地区市民センター、それから、楠の公民館ですね、名称が変わりますということで、地域の方には周知をさせていただく予定でいます。今、公民館で行っている各種団体とか、いろんな部分につきましても、3月3日ぐらいに一度、公民館のほうへ集まっていただいて、そういったことがどういうふうになるか、きちっと説明を各団体にさせていただく予定でありますので、そういったこともあわせて中で、順次、周知はさせていただきたいと思っております。十分心得ておりますので、そういったことを言われたことについて、対応させていただきたいと思っております。

#### ○ 伊藤 元委員長

それと、楠総合支所は、もう看板がセンターになると思うんですよ。それで、緑地公園のほうへ行くと、楠プラザという看板ありますやん。それで、石に刻んだ名前もありますよね。あれ、変わっちゃったかな。変わってましたっけ。どう変わっちゃったかな。それで、今、石に刻んだ名前があんのと、それから、木の看板、そこにも名前が書いてあったね。それで、三つ名前書くところがあったので、これ、統一してほしいなと思っております。その辺、ちょっと工夫していただいくださいね。要望で結構ですので、よろしく申し上げます。

それと、11ページの文化の駅推進事業なんですけれども、申しわけございません。決して否定するものでもないのやけれども、決算審査のときに、たしか、このあり方というのかな、成果、効果、検証してみたときに、ある一定の方だけの利用になつてはな

いかとか、もう少し、この施設の活用を工夫するべきではないかというふうなことが言われとったかというふうに記憶しとるんやけれども、今回、当初予算を見ていくに当たって、それぞれ試行錯誤してもらってつけていただいているかと思うんやけれども、前回の決算審査のときの意向を踏まえて、今回はちょっとこういうところをとか、何か見直したところ、大きく出とるんやったら説明がほしいのやけれども、出てなかったら、ちょっと残念な思いになることかなと思います、いかがでしょうか。

#### ○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

文化の駅でございますが、成果といいますか、中心市街地に施設があるということの意義は大きいというふうに思っております。一部の人と言われますけれども、中高年の方にとっては居場所にもなっているというふうに思っておりますし、あと、それから、文化の駅メインステーション活用事業といたしまして、2階のホールで複数回、公募をいたしまして行事もやっていただいております、利用者のほうも、25年度でいきますと7000人近く利用されているということでございますので、中心市街地のあの場所を確保することで、そこからいろんな活動ができるということは、今後もやっていただきたいというふうに思いますし、あそこにある意義は大きくあると思います。

#### ○ 伊藤 元委員長

そうですね。やっぱり、活用の仕方やと思うので、その辺、工夫を常にさせていただいて、これ、写真で見ると、ステージで何か若い人が歌つとるように写つとるんですが、先ほどは中高年の方のというお話がありましたけど、やっぱり、若い人から、本当に高齢者の方までが触れ合える場所であってほしいなというふうに思いますので、力入れていただきたいなというふうに思います。

それと、ファミリー音楽コンクールなんですけれども、昨年、見に行かせていただきまして、非常に楽しかった、私はね。そんで、いろんな参加者が見えて、音楽ってこんなに幅広くあるんやなというのが改めてわかって、本当によかったなと思っています。かなり頑張っていた成果がありますので、さらにこれは、ちょっとエールを送りたいなと、もっともっと楽しいイベントにしてほしい。それで、私はやっぱり見に行つて、皆さんにも見に行つてほしいなって、勧めたいなというように今回は感じましたので、これは本当にええことやと思いますので、ぜひ、力入れて頑張つてってください。

それと、あと、生涯学習振興事業なんですが、ここの目的のところは、市民の学習意欲が主体的な市民活動につながるようというふうに書いてもらってあんのやけれども、市民大学一般クラスと熟年大学とかあるんやけれども、卒業された方が、その後、どのような活動をされとんのか、ちょっと教えてほしいのやけれども、わかります。

#### ○ 小林市民文化部参事兼文化振興課長

市民大学、特に熟年クラスにつきましては、OB会といたしまして、自分たちのクラブ活動をずっとされてきておりますので、そういった作品づくりを行いながら、生きがいにつなげていただいて、その期により、OB会によりましては、毎年、作品を文化会館で発表するというふうなこともしていただいていますし、親睦を深めていただいているということもございます。既に熟年クラスを受講されている方々も、アンケート等をとりますと、実際にやっておられる方もいらっしゃいますし、これからぜひやりたいという積極的なお声も聞かせていただいておりますので、27年度は熟年クラスという名前から、熟年大学というふうなことで名前も変えさせていただきまして、より地域活動にもう一步出ていただけるようなフォローも、相談なんかも伺いながら、つなげていきたいというふうに思っております。

#### ○ 伊藤 元委員長

そうですね。ここを卒業されたOBの人たちの意見をまたしっかり聞き入れていただいて、さらに、その人たちが、やっぱり活動の輪を広げていけるように、ご支援いただきたいなというふうに思います。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

そうしたら、採決に移っていかうかなと思います。

質疑は終結させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

小林委員がちょっと見えないので、少し休憩しましょうか。いいですか。ええって言うった。ええかな。

(異議なし)

#### ○ 伊藤 元委員長

それでは、質疑を終結させていただきます。

それでは、予算分科会として、採決をとり行っていきたいと思えます。

特に反対とか、また、全体会でというようなご意見もなかったかと思えますので、全体会送りはないということをご確認をさせていただきますが、よろしいですね。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

全体会送りなし。

そして、討論はございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論もなし。

それでは、お諮りをしていきます。

議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中、市民生活課・文化振興課・あさけプラザ所管部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分及び第2条債務負担行為中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中関係部分、第4目文書広報費中関係部分、第10目地区市民センター費、第11目国際化推進費中関係部分、第12目あさけプラザ費、第13目計量消費経済費、第17目コミュニティ活動費、



第18目市民活動費、第19目文化振興費、第20目生涯学習振興費、第21目諸費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

それでは、補正ですね。入れかえ、ありますか、ないね。このままでよろしいね。それでは、これより補正予算議案、扱っていきたいと思います。

(「補正まで行くの」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

もう、ここでやめときますか。

もう、これ、終えていきましょう。済みませんが、よろしくお願いします。

議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第11目 地区市民センター費

第18目 コミュニティ活動費

○ 伊藤 元委員長

議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目地区市民センター費、第18目コミュニティ活動費を議題といたします。

資料の説明を願います。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

山下でございます。

お手元の補正予算書（２）の28ページ、29ページ、それと予算常任委員会資料、平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）の1ページでございます。それとあわせて、2月補正予算参考資料の3ページでございます。

まず、補正予算書でございますが、地区市民センター費の工事請負費の施設整備事業のアセットマネジメントにかかる部分におきまして、2220万円の減額をお願いするものでございます。

それともう一つは、コミュニティ活動費の中で、防犯外灯新設維持費補助金で4110万円の、今度は増額の予算をお願いするものでございまして、詳細につきましては、まず、予算常任委員会資料の1ページで説明をさせていただきます。

平成26年度地区市民センター公共施設アセットマネジメント事業といたしまして、こちらに、内容のほうに記載させていただいております7事業を行いました。当初予算7240万円に対しまして、入札差金がございます、結果、執行見込みを含めまして、5020万円で執行ができることになりまして、差し引き2220万円の減額をお願いするものでございます。

あわせて、2月補正予算参考資料で、こちらにつきましては、防犯外灯新設維持費補助金でございますが、こちらはLED化を進めている中で、26年度当初、3200灯と見ておりましたが、自治会さんの非常な推進で、5614灯ということで、2414灯ふえたということで、その分の補助金が3115万1000円の増額、それと、電灯料金のほうが、当初7990万円を見とったんですが、燃料調整費等の値上がりもございまして、実際には8984万9000円ということで、合わせて4110万円の不足が出ましたものですから、こちらのほうの補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

## ○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、挙手にてご発言をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

なしということでございます。

では、質疑を終結させていただきます。

それでは、採決に移ってまいります。

討論はございませんか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、お諮りをいたします。

議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目地区市民センター費、第18目コミュニティ活動費は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目地区市民センター費、第18目コミュニティ活動費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

それでは、ご苦労さまでございました。

私のほうから言わせてもらうか。

ちょっと理事者の方もおってください。済みません、審議が終わった後に所管事務調査ができるということがございまして、先ほど休憩時間の中で、伊藤嗣也委員のほうから、

ちょっと一つ提案がございました。

というのは、今回の私どもの当初予算にはちょっと関係はないんですけれども、もう皆さんご承知のように、環境部のほうで今行われております新総合ごみ処理施設のごみの処理についてなんですけれども、プラスチック類の焼却ができるような施設が今度できると。そういった中で、プラスチック器具類の中に、例えば電卓とか、それから、電池の入ったようなプラスチック類が——おもちゃ等のね——あるように聞いています。それがそのまま焼却炉で燃やされると、これ、水銀が空気中に溶けて、ばい煙というか、煙とともに有害物質が浮遊していくことが懸念されておりますもので、そういったものを防いでくために、今現在、電池類の回収は市民センターのほうで行われておりますよね。そこら辺をどのように今後進めたらええのかということで、うちの会派の中でもちょっと議論になっとなりまして、今回、どこかでその辺の位置決めをできたらなというふうなことでありました。その部分を嗣也委員のほうから提案いただきましたので、ちょっと意見交換をしたいなと思うとるんですけれども、一遍ちょっと、あしたでいいので、その辺、考えといてもらって、次長ぐらいから一遍、どうするか説明してもらったらあかんのやろか、どやろ。

#### ○ 伊藤修一委員

その話って、所管しとるのが都市・環境常任委員会やもんで、私たちが、きつとこれ、話すよりも、やっぱり、会派で話が出たんやったら、都市・環境常任委員会の委員さんに言うて、都市・環境常任委員会でやっぱりやってもらおうべきやと思う。

#### ○ 伊藤 元委員長

そうですね。もちろん、都市・環境常任委員会のほうでも、その話は出てくるというふうに聞いております。ただ、私たちの部分でおけば、回収されるところが、現在、地区市民センターやということでありましたので、その辺の整理をどこかでするべきやなということで、どうしようということなんですわ。

#### ○ 伊藤修一委員

ただ、枝葉で話しても、やっぱり幹のところをきちっと話してもらわんと、ここは請け負いしとるだけなんやて、その場をきちっと順番をやらんと、後先するで。

○ 伊藤 元委員長

まあ、それは前後しますよね。

そうしたら、本件の主たる所管は都市・環境常任委員会ということになりますので、こちらのほうから依頼があったときに、その取り扱いをどうするかという形で受けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それじゃ、ちょっとその辺は、もとへ戻させていただきます。どうも失礼いたしました。

それでは、市民文化部中、市民生活課、文化振興課、あさけプラザ所管部分につきましては、以上で終了いたします。

どうもお疲れさまでございました。

委員の皆様におかれましても、本日はどうもありがとうございました。

あすは協議会からかな。月曜日ですね。入っていきますので、よろしくお願いいたします。

以上で全て終了いたします。お疲れさまでした。

16 : 30 閉議